

令和6年

第3回伊是名村議会定例会会期日程

会期 4日間

自 令和6年9月17日

至 令和6年9月20日

月 日	曜日	会議、休会、その他
9月17日	火	本会議(開会、諸般の報告、行政報告、 村内視察、一般質問)
9月18日	水	本会議(議案審議)
9月19日	木	休会(決算説明会)
9月20日	金	本会議(議案審議、閉会)

(議決結果)

令和6年第3回伊是名村議会定例会議決一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
報告第7号	令和5年度の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	令和6年9月17日	報告
議案第47号	令和6年度伊是名村一般会計補正予算(第3号)	令和6年9月18日	原案可決
議案第48号	令和6年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	〃	〃
議案第49号	令和6年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃
議案第50号	令和6年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算(第1号)	〃	〃
議案第51号	令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算(第1号)	〃	〃
議案第52号	工事請負契約について(村道上仲田線道路改良工事(R5線・R6))	〃	〃
議案第53号	工事請負契約について(村道南風原線(伊是名区間)道路改良工事(R6))	〃	〃
議案第54号	伊是名村地域活動拠点活性化施設の設置及び管理に関する条例	令和6年9月17日	〃
議案第55号	指定管理者の指定について(内花区地域活動拠点活性化施設)	〃	〃
議案第56号	伊是名村過疎地域持続的発展計画の変更について	令和6年9月18日	〃
認定第1号	令和5年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定について	令和6年9月20日	認定
認定第2号	令和5年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃

認 第 3 号	令和 5 年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	令和 6 年 9 月 2 0 日	認 定
認 第 4 号	令和 5 年度伊是名村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
認 第 5 号	令和 5 年度伊是名村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
認 第 6 号	令和 5 年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
認 第 7 号	令和 5 年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
認 第 8 号	令和 5 年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
陳 第 1 号	県産品の優先使用について（要請）	〃	採 択
同 第 3 号	伊是名村固定資産評価員の選任について	〃	同 意

令和6年第3回伊是名村議会定例会会議録 第1号				
招集年月日	令和6年9月17日			
招集の場所	伊是名村議会議事堂			
開会・閉会 議長の宣告	開会	令和6年9月17日	10時00分	議長 潮平そのみ
	散会	令和6年9月17日	16時33分	議長 潮平そのみ

議員の出席及び欠席

出席8名 欠席0名

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	高良真伊	出席	8	伊禮正徳	出席
2	東江清和	〃	9	潮平そのみ	〃
3	伊禮正隆	〃			
5	東江源也	〃			
6	上原長良	〃			
7	前川秀和	〃			

会議録署名議員

3番	伊禮正隆	5番	東江源也
----	------	----	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	兼元清永	議会事務局主任	仲田広美
--------	------	---------	------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	奥間守	農林水産課長補佐	東江力志
副村長	高良和彦	建設環境課長	濱里篤
教育長	照屋巧	教育振興課長	東江隆路
総務課長	諸見美奈子	住民福祉課長	前川栄進
企画政策課長	諸見直也	商工観光課長	末吉長吉

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和6年9月17日

会議録署名議員の指名
会期の決定
諸般の報告
行政報告
議員派遣の件
一般質問
令和5年度の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
伊是名村地域活動拠点活性化施設の設置及び管理に関する条例
指定管理者の指定について(内花区地域活動拠点活性化施設)

令和6年第3回伊是名村議会定例会議事日程（第1号）

1. 開 議 午前10時00分

2. 付議事件及び順序 令和6年9月17日（火）

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3		諸般の報告
4		行政報告
5		議員派遣の件
6		一般質問
7	報告第7号	令和5年度の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
8	議案第54号	伊是名村地域活動拠点活性化施設の設置及び管理に関する条例
9	議案第55号	指定管理者の指定について(内花区地域活動拠点活性化施設)

令和6年第3回伊是名村議会定例会一般質問通告書（総括）

質問者	質問事項	質問の相手
東江 清和	農水産物等直売所の設置について	村 長
高良 真伊	1. 公約主要施策について 2. 海岸漂着物ゴミについて 3. 護岸の除草について 4. 伊是名村体験交流観光施設について 5. 運天港ターミナルについて	村 長
伊禮 正徳	1. 具志川島リゾート開発計画について 2. 伊是名山森林公園の新展望台整備等について	村 長
伊禮 正隆	1. フェリーいぜな尚円について 2. 村独自の各集落支援について	村 長

議長（潮平そのみ）

ただいまから令和6年第3回伊是名村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は8人です。

執行部の説明員であります。農林水産課長が欠席のため、代理として農林水産課長補佐が出席しております。

これから本日の会議を開きます。 (午前10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番伊禮正隆議員、及び5番東江源也議員を指名します。

日程第2

会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会は、本日9月17日から9月20日までの4日間にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日9月17日から9月20日までの4日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定等は、お手元に配付の会期日程表のとおりであります。

日程第3

諸般の報告を行います。令和6年6月1日から8月31日までの諸般の報告を行います。報告書を配付しておりますので、要点だけを朗読し、報告いたします。

6月12日（水曜日）、令和6年第2回定例会が招集され、12日から13日までの2日間の会期で、報告3件、承認1件、補正3件、条例3件、契約5件、その他案件3件、一般質問3件が提出され、議員各位及び執行部の協力のもと、無事原案のとおり可決、承認され、終了いたしました。

6月23日（日曜日）、令和6年度第55回伊是名村戦没者慰霊祭が慰霊の塔で挙行され、追悼の言葉を申し述べ、戦没者の御霊のご冥福をお祈りいたしました。

7月1日（月曜日）、7月1日から二泊三日の日程で全議員で南大東村行政視察を行いました。

農水産業、特産開発、少子高齢化対策、廃棄物処理について、南大東村の現状や課題等について調査を行いました。

なお、その内容等については、議会だより183号に掲載されていますので、ご覧下さい。

7月18日（木曜日）、北部市町村議会議員・事務局職員研修会及びスポーツレク大会が金武町で行われ、議員共々参加し、令和7年度開園予定のジャングリアについての研修やグラウンドゴルフ大会を通じて北部市町村議員間の交流を行いました。

7月24日（水曜日）、北部地区市町村議会議長会主催による福井県鯖江市の視察研修に参加し、市民主役、市民協働のまちづくり、特に若者が参加する地域づくりの取り組みについて研修を行いました。

8月7日（水曜日）、第2回臨時会が招集され、報告3件、補正1件、契約1件、発議1件が提出され、審議を行いました。

8月8日（木曜日）、令和6年度北部市町村議長会第2回理事会・定例総会が伊江村で行われ、局長とともに参加しました。

村内視察で案内された各施設の充実さに感銘を受けました。

8月21日（水曜日）、町村議会正副議長・正副委員長研修会が北谷町ちゃたんニライセンターで行われ、全議員で参加しました。

8月31日（土曜日）、令和6年度沖縄県消防協会北部地区支会体力錬成訓練が6年ぶりに開催され、意見交換会に参加し、乾杯のあいさつを行いました。

次に、村監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づいて、令和6年5月分から7月分の例月現金出納検査結果報告書が提出されており、写しを配付しています。以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4

行政報告を行います。村長から行政報告の申し出があり、これを許します。
村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

本日、ここに第3回伊是名村議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、誠に有難うございます。

9月に入り、日中の日差しが幾分和らいでいるようにも感じられますが、まだまだ残暑は厳しいものと予想されますので、議員各位には健康には十分ご留意されますようお願い申し上げます。

さて、7月27日にNHK「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」が臨海ふれあい公園屋外ステージで開催されました。前日からの雨で開催が懸念されましたが、当日は青空がのぞく爽やかな天気のもとで早朝にも関わらず、子どもから大人まで約350名の村民等にご参加いただき、開催することができました。

NHKラジオ番組で全国に生放送され、おかげで村内外にピーアールできたものと思っております。誠に有難うございました。

この体操会は村制施行85周年記念事業として位置づけ実施いたしました。が、これまで5年ごとに実施していた村制施行記念式典・祝賀会については、庁議で協議した結果、10年ごとに実施することに決定しましたので、議員各位のご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

本定例会には、令和5年度の健全化判断比率及び資金不足比率の報告、令和5年度一般会計ほか特別会計の決算認定、令和6年度各会計の補正予算、条例改正、工事請負等を提案しております。

それぞれの提案理由等、概要説明については、議案審議の際に改めてご説明申し上げますが、慎重なご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、令和6年6月1日から令和6年8月31日までの行政報告を配付しております令和6年第3回定例会行政報告書により報告いたします。

なお、時間の都合上、要点箇所のみ読み上げて報告いたします。

まず1ページ、6月3日、全国離島振興協議会総会が北海道利尻富士町であり、参加いたしました。

7日、離島フェア実行委員会総会がありまして、出席しております。今年度の離島フェアについては、令和6年11月15日から17日まで、沖縄セルラーパーク那覇で開催する予定となっております。

同じく7日、令和7年度沖縄振興予算要請に向けた意見交換が県庁講堂でありまして、それには出張が重なりましたので、高良和彦副村長に出席していただきました。

そして同じく各区長と事務委託の契約が交わされております。任期は、令和6年6月1日から令和8年5月31日までとなっており、伊是名区と仲田区において区長が代わりまして、伊是名区が伊佐川正雄さん、仲田区が伊禮勇作さんに新しく代わっております。

次、2ページの方で9日、伊是名漁協主催第12回ハーリー大会がありまして、あいさつを述べました。

12日、伊是名村議会6月定例会が開会して2日間の日程により議案審議、一般質問等が行われました。

16日には、沖縄県議会議員選挙が行われまして、国頭郡区当選者：儀保唯氏、仲里全孝氏が当選されました。

20日、いぜな88トライアスロン大会医療班等の協力依頼ということで出張して、掲載のとおり訪問いたしました。

3ページ、21日には、いぜな島観光協会通常総会がありまして、あいさつを述べております。

そして23日、第55回伊是名村戦没者慰霊祭が慰霊の塔で挙行されました。

26日、株式会社川崎ディーゼル整備工場伊禮吉満会長他が来庁されまして、会社創立50周年を記念いたしまして寄附金100万円の贈呈がありました。

同じく伊是名漁業協同組合の通常総会がありまして、あいさつを述べました。

次、4ページ、7月4日でありますけれども、北部公立医療センター整備協議会がありまして、参加いたしました。

実施設計中間報告に基づく概算整備費ということで、当初よりもはるかに上回って444.5億円になるという説明を受けておりました。

主な増加要因といたしまして、物価高騰による見積価格の増ということと、建築単価の増、支持地盤層が当初よりも深度が深くなったということがわかり、その杭延長による増と、また擁壁の新設による造成工事の増ということの説明を受けております。

5日には、第74回社会を明るくする運動出発式が役場ロビーで開催されました。

そして5ページにいきまして、16日、県産品優先使用要請団一行が来村されました。実行委員会及び村商工会長から要請書の手交がございました。

19日、いぜん88トライアスロン大会の協力依頼をしてまいりました。

次、6ページになりますが、27日、先程申しましたとおり、夏期巡回ラジオ体操が臨海ふれあい公園屋外ステージで開催されました。

同日、同じく村民が参加しているもとの、せっかくの機会だからということで、伊平屋は一緒にできませんでしたが、伊平屋・伊是名架橋早期実現村民集会ということで引き続き開催しております。

30日からは、北部振興事業のお礼及び令和7年度以降の継続と予算増額の要請で内閣府に北部12市町村長共々参加いたしました。

8月に入りまして4日、役場旧庁舎お別れ会が旧庁舎の方で行われました。そのときはまた皆さんご出席いただきまして誠に有難うございます。

6日、北部土木事務所長、そして県港湾課長一行が来村されまして、港湾施設等の現場視察をされております。その際に仲田港の航路浚渫と沖防の整備、屋根付き荷捌き場の整備等を再度要望いたしております。

7日、第2回臨時会が招集されまして、補正予算、工事請負契約等を審議していただきました。

9日、宮崎県日向灘で震度6弱の地震が発生しまして、それに伴い、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されました。それを受けて、私た

ち防災対策会議も開催いたしまして、一週間程度はどうか分かりませんが、津波には注意するよう防災無線で村民への周知もいたしております。

10日、第25回いぜな尚円王まつりが翌日の11日から2日間開催されました。おかげさまで島外からたくさんのお客様が来場いただき、盛大に開催できましたことを感謝申し上げます。

15日、内花区長と地域活動活性化拠点施設の落成祝いについて協議をしております。日程の都合上、9月の定例会に指定管理の提案をいたしまして、それを受けて10月から供用開始できるものと思っておりますけど、落成式については、私の日程と役場の日程等、10月には開催することができず、11月12日に開催することに決定しております。

続きまして、9ページ、26日にJA伊是名支店末吉朝茂支店長他が来庁されまして、沖ハムとのコラボ商品の売上金の一部を村育英会に寄附するというので、その目録贈呈で来庁されております。

31日、沖縄県消防協会北部地区支会体力錬成訓練ということで、ソフトボール大会が本村で開催され、その激励のあいさつをいたしました。以上、行政報告といたします。よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

ただいま村長から報告のありました6ページの31日、観光地区まちづくり事業の打ち合わせなんですが、いろいろと内容をぜひお聞かせできればと思います。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

これについては、まず内閣府の新たな予算があるということで、それを受けて山川典二さんから村、私と伊平屋村長の方に話がありまして、それについては村の観光振興の中身の調査をして、それを受けて村にいろいろな提言型の調査事業ということをお伺いしています。当初、国としては沖縄県の離

島全域を網羅した事業にしたいというふうな思いもあったみたいなんです、それを受けて、私たち離島の首長の皆さん説明も受けたんですが、なかなか皆さんの同意を得ることができなくて、とりあえず私たち伊是名、伊平屋が先に進めて、また、順次それを受けて、他のところも参加してくれたらいいのかなということでの事業の説明であります。村内には観光だけに関わらず、文化振興とか、いろんなことを法人の方が委託を受けて進めて、そして関係町村にいろんな提言をするという調査内容というふうに伺っております。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

国がバックアップするという事業でありますので、ぜひいろんなアイデアを出して、どこにも負けないような町村づくりをぜひやってもらいたいなと思います。

これは村内だけの知恵ではなくて、いろんな人たちの知恵を掘り出して、伊是名、伊平屋というのは、テレビでもそんなにアピールはしないと、全国的にもあんまり知られてないはずですので、その辺、国の事業でぜひアピールするような、観光と言わず、ぜひないものを全国にアピールするように事業の掘り出しというんでしょうか、ぜひ知恵を出してやってもらいたいなど、いまから進めるわけですから、ぜひ村長、いい事業に乗っけてやって下さいよ。よろしくお願いします。以上です。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

有難うございます。これについては、今回三連休休み入ってから山川典二先生からショートメールでちょっと連絡あったんですが、30日、日程、彼もいろいろ忙しくて、私もまた11月は日程取れなかったんですが、30日に島に内閣府の職員も一緒に同行して来て、1日の午前中説明してというふうな連絡がございました。

そういうことでいろいろ話の中身を聞いて、職員共々、前に進めていきたいと思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これで行政報告を終わります。

日程第5

議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。これより全議員による村内視察、さらにお手元に配付しました別紙研修会に全議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、これより全議員による村内視察及び別紙研修会に全議員を派遣することに決定します。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時22分

再開 午後 1時30分

議長（潮平そのみ）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより一般質問を行います。

4名の議員が一般質問通告を行っています。随時発言を許します。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

それでは、一般質問を行います。まず、質問事項については、農林水産物等直売所の設置についてであります。

農林水産物などの食材のほとんどが島外輸入に頼っている現状であり、島民が安心して生活できるよう、可能な限り食材を島内で調達できる体制の確立をする目的で、島で生産された野菜、水産物、加工品等の鮮度管理ができ

る構造の屋内直売所の設置が必要だと思われませんが、事業の取り組みはできないかということでもあります。以上です。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

東江清和議員の農水産物等直売所の設置について答弁いたします。

野菜、水産物、加工品等の食材を島内で調達できる体制確立のため、屋内直売施設の開設に向けた取り組みができないかということですが、現在、村において、水産物に関しては、伊是名漁業協同組合が直売所を運営しており、そして加工品等に関しては、仲田港観光物産センターのテナントにおいても販売がされております。

ご質問の直売所の開設については、施設の整備について、まず目的や規模、利用計画、運営方法などの課題を整理する必要があり、また、販売品目の安定的な生産出荷体制の確保、そして安全性の確保、更には、施設の維持管理費や管理者の確保等の課題も解決する必要がありまして、それらを総合的に判断しなければならないと考えておりますので、現段階においては事業の取り組みは厳しいものと考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

村長は、前向きには検討しているという内容からしますと、そういう答弁なんですけど、実は農産物などは、これは国の提唱もあるわけですよ。これまで何回かそれらしき質問はやりました。

例えば、JAさんのねーがりが閉鎖されてから島内で野菜の販売とか、加工品とか、そういうのはほとんどされてないんです。JAのねーがりも一時的に4年前、約5年前から閉鎖されて、その当時、私、JAさんにもお尋ねしたわけなんですけど、一時的なものだということだったんですけど、あるいはまたそのときに村長もそういうようなお話をしておりました。課長もすぐ再開するというようなお話でもあったんですけど、これまで4年になります。

5年近くなります。これの再開はおそらく今後は難しいでしょう、JAさんの言い分では人件費の問題とかがあって、向こうは法人ですので、なかなか採算の合わないものはやらないと思います。

そこでいま言う農林水産省の提唱でもあります地域の農産物、農水産物、地域でのものは地域で販売するのがローテンションなんですよね。

そういうことで、私たち先々月、7月に南大東村を視察しました。南大東村は私たちがいま言っているような直売所、これが平成29年度に離島活性化推進事業という事業で、これはたぶん国、県の補助でしょう、補助対象額が3,400万円、そのうち80%、2,700万円の補助事業を受けて、屋内で直売できるような、ゆい市場ハッピー・グリーン・マーケットを整備し、島の人々が作った野菜、加工品、あるいは冷凍品も売っておりました。非常に活性化して島民もここに持ち込み自由売買やっているというようなことなんです、管理も一人おいてやっておりました。

そういうことで、村長さん、ちゃんとした事業でもし取り組みすれば可能なんです。皆さんがこれをやるか、やらないかの問題、国庫事業でも、県事業でも、提唱したらおそらく反対はしないはずですよ。計画するか、しないかの問題だと私は思います。

JAのねーがりさんがやっているときには、いろんな人たちが生鮮野菜、向こうに持って行って持ち込みで販売をやっておりました。

これは各地域においては、みんな随所随所いいところに直売所みたいなのを作ってあるわけです。野菜、農産物だけではなくて、いろんなものを売ったり、買ったりしてやっているわけです。

これをぜひやっていただきたいと思うわけなんですけど、村長のいまの答弁では前向きには検討しないということであるわけなんですけど、これは島の元気でバリバリやっている農業専門の方たち、その人たちからもこれまで何回もお願いがあるんですよ。

例えば、方言で「キョーカゾーイ、ドゥーナ、ヤサイ、ツクエーン、ウィヌミンネーン、シチャヌワジャ、ネーン」と、実際こういう人がいるんですよ。少しはこういう人たちにも生きがいづくりができるような、まだまだ

だ馬力はあるわけですから、何とかできるような施設をやっていただきたいわけですけど、元々港のど真ん中に物産センターというのがあったんですけど、いまは物産センターが閉鎖されて倉庫化していて、もう機能しておりません。

村長は、先程、漁協は漁協で魚は販売していると、もちろんやっていますよ。仲田の売店の一角で加工品はやっていると、これも何とも言えないですが、民間がやっているわけですから上等なんです。

でも、向こうは時間の制約があって、船が出たらおそらく利用者がいないと、あるいは閉まるのも早いということで、例えば私たちが仕事終わって行ったら帰るような、あるいは日中も自由に持ち込みできるような、こういう施設が私が言っている直売所なんですけど、この直売所というのは、村長も十分認知はしているはずですけど、前向きに検討しないというのはちょっとどうなんですかね、地域どこ行ってもありますよ、道の駅、道の駅、車の往来の激しいところには、道の駅というところがあって、道の駅は国の事業でおそらく設置する規定があるはずなんですけど、私たちの道の駅というのは該当しないはずですけど、それに等しいような直売所が必要だと思われま

す。

例えば、去った村まつりでしたか、これは島のボランティア団体が青空市というのを開催して、これは4カ月に一回ぐらい不定期にやっておりますけど、村民も青空市には顔を出して、手芸品とか、あるいは加工品、民芸品とか、そういうのを持ち込んでみんな販売しております。

まつりのときも非常に活気あったんじゃないですか。これ村長ご存知でしょうか、青空市、村のまつり会場の一角に。

ちょうどいい塩梅に昨日の新聞にも載っていたんですけども、これは9月16日、昨日の新聞ですよ。特産品の売り場、写真も載って、漁協さんが商品を売っていると、これ代表は島みずきさんらしいですけど、あの人が非常に精力的にこういうのを不定期に場所を設けてやっているんです。これを見ると見た感じも非常に変わりますよ。

こういうような感じで、本来、行政が当然取るべき事業をこういう民間団

体が率先してやっているというのを村長何かこういうのに刺激を受けないで
しょうか。第1回やったときに、村長と私、同席して、これはいいなど、定
期的にやってもらえればなどというお話あったんですけど、何とか村長、こ
ういう事業を取り上げて、島の人を元気づけられるような事業の開催をぜひお
願いしますよ。この点も含めて、村長もう一度答弁できればお願いしたいん
ですが。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

いま私、取り組みをしないとはいっていません。ただ、現段階では厳しい
のかなという答弁でありましたが、やらないと断言はしていませんので、そ
の点は誤解のないようにお願いします。

いまおっしゃっていたように、以前ねーがりでもやっております、確かに
好評というか、みんな村民が利用もしていたということは理解しておりま
す。ああいう施設が続けばいいのかなと私も思っておりますけれども、ど
ういう理由でねーがりも引き揚げたのか、その辺までは熟知、理解しており
ませんけれども、できたら一番農協あたりがそういう取り組みをやってくれ
たら大変有難いのかなとは感じております。

青空市ですか、第1回のとき見に行って、確かにいろんなものが展示販売
されていて、その中に野菜コーナーもやっている人もおりました。

そういうことで、ああいうことを定期的開催、いま実際、島でやってお
りますので、そういうところにも作っている農家の皆さんが野菜等も出して、
そういうのがどんどん広まっていけば、本当に村としても本当にこういう施
設は必要のかなということもひとつの判断材料になるのかなというふうに
は思っております。

ただ、いま言ったように施設を造って、村が管理しての運営となると、ま
た相当厳しいものがあるというふうなさっきの答弁にありましたけど、補助
事業のメニュー等もまた探してみないといけないし、また、できたらいま言
う空き屋敷とか、敷地、そういう施設、建物等があれば、そこら方面での利

活用としてできないのかなということも薄々考えているというか、思っているんですけども、また、いますぐその段階ではという、いま村が造るとなりますと、どうしても村が運営していかなければならないのかなという私はそういう先入観を持っておりましたので、そうなるとう食品衛生上のいろいろな問題もあるというふうに伺っておりますので、だからそういうことも含めていろいろ検討する必要はあるのかなというふうに思っております。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

村長、やる考え等はないということだったんですけど、4カ年前のJAのねーがりさんが閉鎖された時点から、この問題は始まっているわけですよ。例えば、村長、加工品あたりは港で販売している。向こうは時間の制約がありますでしょう。自由に村民も行けないでしょう。行こうと思ったら行けるんですけど、主に観光目当ての個人の売店ですよ。

向こうで一時的には、特産売り場があったんですよ。そういうときには、特産品らしきものを置いておりました。でも、この活性化は持続はしてないです。あれがあるから再度こういうのを作るというのも、作った事業を閉めて、新たに作るというのも問題は、こういう関係の事業を取るというのもちょっと懸念はされますけれども、補助事業でちゃんとメニューを作って計画すればですよ、この事業からすると80%の補助で600万円の単費、村費負担、あと2,700万円あたりは国、県の補助で可能な事業がやっているわけですから、他市町村でやって、おそらく私、他の市町村まではいま目を向けて検討する時間がなかったんですけど、いま言う道の駅あたりは率先して、いろんなのを持ち込みしてやっています。

村長、鮮度の問題もあったということなんですが、鮮度の問題は、そういう向けに冷凍施設を完備すればいいんじゃないですか、鮮度を落とさないように。何か前向きな答弁ではなくて、非常に私がかかりしたわけですけど、村長がやらないと言ったらやらない、これでいいわけですけどね、ぜひ村長、

村民を活気づけるような、それらしき事業をやって下さい。村長は、一定の農業に関する面整備は、ほとんど定着したということであるわけですから、これからはこういうものを特産品として、農業でいままで整備されたものを特産品として売る方向で考えるのが村長の役目じゃないですか。

農林水産業も既に落ち着いたから何もしないということでは、私ちょっとがっかりしましたね。ぜひ何とかやって下さいよ。前向きなものの考えで、単なる農林水産物だけじゃなくてもいいじゃないですか。あの島ぞら市を拡大させるような感じの村民にはああいうものでもいいじゃないですか。ぜひ村長、再度前向きに検討されて下さいよ。答弁よろしくお願いします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

先程も言ったとおり、私やらないとは言っていないですよ。何回も清和議員は、村長はやらない、やらないしていまおっしゃっていますけど、いまの段階でいろんなことも調べて検討していかなければならないと、いまの段階ですぐやるということは言えないということでの取り組みは厳しいという発言になっていますので、その点ご理解下さい。

いま言う青空市あたり、本当はあそこあたりがちゃんとやってくれたら、村としても有難いと思っています。でも、青空市は、私、村が主催してやるものではなくて、各団体の代表、いろんな人が集まってやっておりますので、そこら方面への呼びかけはどうか、この辺はちょっと、先程のやらないのではなくて、これはまた持ち帰って本当に村民ニーズがあるのかどうか、農家を作って野菜出荷すると、これはJA通して私はできるものと思っております。

ただ、島のお家のアタイあたりでちょっとしたものを作って、これをたぶん清和議員が言っているのは、これを出してとかいうふうに私は理解しておりますけれども、そうなってくると、本当にこういう施設を造って、常時この品物の安定的な供給提供できるのかどうか、そういうのもいろいろありましたので、検討していく必要があるのかなということ、いますぐやるとい

うことはできない、厳しいという発言に繋がっておりますので、その点ご理解下さい。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

民間団体が力をつけてやっているのをぜひ組み込んで下さいよ。彼らは出す力はあるわけですから、彼らが加工品、あるいは手芸品とか、いろんなのを募集して呼び掛けてやっているわけですから、主催者が誰になのか、村になるか、維持管理、村がやるのか、これをまた作って、計画に乗っけて管理は誰がするか、民間にさせるのか、委託するのか、計画をやっていけば方法はいろいろあるじゃないですか。

私の受けた感覚では、前向きな考えを持ってないというのは、私はこの4カ年間、そう思っていたわけですけど、前村長はねーがりさんは一時的なものだということを言ったんですが、あるいはその当時の課長もそういうことを言ったんですが、これは一時的なものじゃないですよ。向こうは法人、個人ですから、おそらくしょうが、しまいがは、彼らの判断ですけど、私たちが強制的にしなさいということは言えないわけですけど、ぜひ村がこういうのを何とかできれば、非常に村民も希望が持てて、いま野菜とか、あるいは時期になりますと新鮮な野菜がいっぱい作れます。これは失礼ですけど、余るぐらい、人に譲るぐらいあるわけですよ。これを時価より安い値段で売れる方法はあるわけです。

例えば、給食センターの野菜づくり専門の方には、野菜何があるか、何があるかというような感じで依頼されているときもあったんですよ。できるだけ島内製品を使うと、その当時、栄養士さんからねーがりを見て、島の野菜、島ムンを作ると、いま島でお米は流通の問題があっても売れるわけですけど、ぜひ村長、元気づけるような感じで、そういう方面にも目を向けて下さいよ。

できれば、道の駅がいずれ造られれば、非常にこしたことはないんですけど、あの道の私は駅も研究したんですけど、道の駅を造る規定が何かあるら

しいですね、道の駅と登録するには、車の往来とか、いろんな関係があるらしいです。道の駅に該当しない。なければ、それなりの事業があるはずですので、ぜひ何とか前向きに検討して下さい。以上です。終わります。

議長（潮平そのみ）

これで、東江清和議員の質問は終わりました。

次に、1番高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

それでは、一般質問通告書を読み上げて質問といたします。

質問事項1. 公約主要施策について。

質問の要旨、村長就任1期目の2年が経ちました。選挙時には公約、主要施策12項目を掲げ、公約達成に邁進していると存じますが、主要施策の内、下記4項目、公衆無料Wi-Fi環境の整備、伝統文化行事の取り組み支援、通称：ハマグラ海岸養浜整備、運天港～名護市間のコミュニティーバスの運行の取り組み状況を伺います。

2. 海岸漂着物ゴミについて。

本村一円の浜辺には海岸漂着物ゴミが流れつき、景観を害しております。特に本村伊是名区～内花区間の浜ゴミの状況を憂いております。本村の海岸漂着物ゴミの対策について伺います。

3. 護岸の除草について。

ターシの浜やハマグラ海岸の護岸は幅員もあり、海岸沿いの景色も良く、散歩などを行う絶好の場所と思います。除草などを定期的に行い、美観を維持するべきと考えます。また本村西側の護岸も、浜ゴミ回収の作業時に車の通行が容易に出来るよう除草が必要だと考えます。村長の見解を伺います。

4. 伊是名村体験交流観光施設について。

伊是名区にあります、伊是名村体験交流観光施設は使用回数が、令和5年度9回、令和6年度13回を予定しているとのこと。もっと活発な活用が必要と思いますが、村長の見解を伺います。また、建物、敷地の維持管理についてどのように行っているかお聞かせ下さい。

5. 運天港ターミナルについて。

運天港ターミナルの旅客待合所には大型扇風機のみ稼働しております。冷房機も設置し、島を訪れるお客様に快適な時間を過ごしてもらうべき環境作りが必要だと思いますが、村長の見解を伺います。以上、よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、高良真伊議員のご質問にお答えいたします。

公約・主要施策について、4項目の取り組み状況を伺っていますので、逐次答弁いたします。

1. 公衆無料Wi-Fi環境の整備について。いつでも・どこでもインターネットが活用できる環境を構築することは重要であり、その為、公衆無料Wi-Fi環境を村内広域的に整備して、観光客等の利便性を高め、観光産業の振興に繋げるだけでなく、村民の日常生活における利便性も高められ、定住条件の拡充にも繋がるものと、私は基本政策の一つに掲げております。

この件につきましては、令和3年度の「子ども議会」でも取り上げられた経緯があり、観光客の周遊促進等を図る観点からも必要性を感じています。

現在、村内いくつかの公共施設において公衆無料Wi-Fiが設置されてはおりますが、設置数が少ないこともあり、不便を感じているものと推察しております。

村内全域をカバーすることは費用的にも高額であり、ランニングコストも割高になることが予測されますので、各字公民館や観光施設等を先行して事業化に取り組んでいるところであります。

次の伝統文化行事の取り組み支援についてですが、本村の各集落に残る伝統文化行事は、次世代に継承していくべき貴重な財産であります。近年の人口減少や少子高齢化による後継者不足、参加者・見学者の減少等で、かつて活気に満ち溢れ盛大だった伝統文化行事の継承が危ぶまれている状況にあり、そのような状況を鑑みて、伝統文化行事の保存・継承を図るための各集落及び郷友会とも連携して、行政として支援できる範囲での取り組みを検討

して参りますとまず掲げました。

村長就任後、郷友会の集い等、機会あるごとに各字のウンナー及び豊年祭等への参加を呼びかけており、そのような呼びかけも、取り組みの一つと考えております。

今年の各字のウンナーでは、島外から大勢の郷友の皆様や観光客が来村し大盛況であったと伺っております。また、八月豊年祭につきましては、去った台風13号の影響もあり島外からの参加者は少なかったと思いますが、今後も伝統文化行事への島外からの参加について、ピーアールしてまいりたいと考えております。

3点目の通称：ハマグラ海岸養浜整備についてですが、伊是名漁港海岸の通称ハマグラ海岸は、海岸保全区域に指定されていますが、砂が流され、岩石が剥き出しになり、かつての砂浜の面影が跡形もないということで、また、背後には民家が集中しており、台風時や荒天時には越波による塩害被害及び海岸の浸食も懸念されていることから、養浜整備をして防災対策並びに砂浜の復元に努めると、それもそのように公約に掲げました。

養浜整備について調整を行ったところ、伊是名漁港海岸整備計画において突堤を整備するという事になっており、その機能によりハマグラ海岸に自然砂が堆積する計算となっているということでありました。

伊是名漁港海岸の整備については、平成24年度から事業が開始されまして、令和5年度、繰越になりましたけど、全ての工事が完了し、ハマグラ海岸部分の突堤整備については、令和6年2月に完了しておりますので、今後、この砂の堆積状況を考慮して養浜整備を検討してまいりたいと考えております。

次の運天港～名護間のコミュニティーバスの運行についてですが、運天港～名護間は、公共のバスが運行していないことから、病院や所要で出かける高齢者や免許不所持者が不自由を感じているとのことで、コミュニティーバスの運行について、関係機関と協議をして交通弱者の移動の利便性が図られるよう検討すると公約に掲げました。

この件については、令和5年6月定例会で、伊禮正徳議員も一般質問して

おり、私は、委託運行を前提として、運天港のフェリー発着時間に合わせて1日2便運行するというコミュニティバスの運行構想を述べました。

しかしながら、燃料費や人件費、運行コストの上昇等で、村単独での実施は大変厳しい現状があり、関係市町村との連携ができないか検討が必要であると答弁したところであります。

また、沖縄県を中心として、北部広域市町村圏事務組合及びバス運行会社で、北部地域の公共交通の充実に向けた取組みを進めるため、北部市町村連携交通会議が設置され、その中で、北部支線の再編検討を協議するワーキンググループを立ち上げ、本部半島・北部支線再編に向けたルートや運行ダイヤなどの検討・評価を進めているところであります。

更に、テーマパーク「ジャングリア」の開園、そして公立北部医療センターの開院に向けても、交通機関の運行を検討するものと期待しておりまして、運天港から名護方面への公共交通の復活に期待しているところであります。

次、2点目の海岸漂着物ゴミについてですが、本村では、4月25日を「環境の日」と定め、前後の1週間を環境ウィークとして、村民が海岸漂着物の回収及び環境美化にご協力いただいていることはご承知のことと思いません。

ご質問の海岸漂着物ゴミについては、県の補助金を活用して、これまで小・中学校児童・生徒・保護者の皆さんに、回収業務を委託実施しており、更に、商工会会員のボランティア活動や一般のボランティア活動でも、漂着ゴミ回収に取り組んでおります。

このように、海岸漂着物ゴミの回収については、村が県の補助金を活用して定期的実施しており、また一般のボランティア活動等により実施しているものの、回収が追いついてないというのが現状でありますので、引き続き、補助金の活用及びボランティア活動を呼びかけし、海岸及び周辺環境美化に取り組んでまいります。

次、3点目の護岸の除草について。海岸護岸内側にある水たたき部分については、越波海水による洗堀を防ぎ、浸食等から海岸を保護することを目的

に設置されており、日常的な人の通行に係る安全対策等がなされていないため、通行の際には十分な注意が必要だと考えております。

しかしながら、日常の散歩コースにしている村民も多くいらっしゃると伺っていますので、散歩の妨げとなっている水たたき部分にはみ出た木々の枝や雑草の定期的な除草に努め、美観を維持してまいりたいと考えております。

また、海岸漂着物の回収や海岸環境の保全の観点から、管理車輛の通行は必要だと考えていますので、通行に支障が生じている護岸周辺についても、容易に通行できるよう除草等に努めてまいります。

次、4点目の伊是名村体験交流観光施設についてですが、本施設は、教育旅行受け入れが順調に推移する中、観光需要は多様化し、体験型観光の需要が高まっていたことを踏まえ、時代の潮流に対応するため、沖縄県北部連携促進特別振興事業を活用して整備し、平成28年度からいぜん島観光協会へ指定管理をして供用が開始されております。

本施設は、島の食文化を通して観光満足度を高めるため、調理設備の充実化も図っており、教育旅行受入時においては、修学旅行生対象の料理実習体験及び貝殻細工等の体験等で、施設の活用頻度が多かったものの、コロナ禍の影響で教育旅行の一時中止、その後においても教育旅行の来校数が減ったことなどで、活用頻度が少なくなっていることを承知しております。

沖縄の原風景が残る伊是名集落の立地の良さ、調理設備の充実性等、特色ある施設の有利性を活用しながら、指定管理者であるいぜん島観光協会と連携しながら、施設の活発な活用について取り組んでまいりたいと考えております。

また、建物、敷地の維持管理については、いぜん島観光協会が指定管理を受けており、当初は臨時職員を常駐させていましたが、臨時職員が辞めた後は応募者がなく、現在は、いぜん島観光協会職員が不定期に、草刈りや室内の清掃を行っているということでもあります。

5点目の運天港ターミナルについてですが、運天港旅客ターミナルにつきましては、沖縄県と本村、伊平屋村共同で整備し、平成20年5月から供用

が開始されております。

配布しました図面に記載がありますように、当該施設は、沖縄県が管理する部分と、本村と伊平屋村で管理する部分とに区分されております。

村と伊平屋村で管理する一部の箇所には冷房設備が完備されておりますが、沖縄県が管理する部分については、全ての箇所において冷房設備が整備されておられません。

以上のことから、待合所への冷房設備の整備につきましては、管理者である沖縄県と本村、そして伊平屋村を交え、協議をしていく必要があると考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

村長、答弁有難うございました。再質問させていただきます。

まず、1 番の主要施策について再質問させていただきます。公衆無料Wi-Fi 環境の整備、いま取り組んでいるということなんですけど、これ来年度ないし、村長の1 期目の期間、残り2 年のうちに各字公民館にWi-Fi は設置可能でしょうか、お聞きします。

議長（潮平そのみ）

企画政策課長、諸見直也君。

企画政策課長（諸見直也君）

お答えいたします。いま村長からもありましたように、先行してそういった主な施設に設置していこうということでいま取り組んでおまして、事業化に向けては、この目的がありまして、観光なのか、災害なのかというところもありまして、その辺を含めて可能性があるということで、早ければ来年度、事業化を目指して、その前に調査を入れてということになりますけれども、早ければ来年、もしくは次年度には何とか事業化ができて、無料のWi-Fi が設置できればと考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

前向きな答弁が得られたということで嬉しく思います。観光とか、災害という視点でW i - F i 設置と執行部の回答だったんですけど、私は各字の区民のためにも必要ではないかな。それはなぜかと言いましたら、最近、カラオケしたいということで集まって、このカラオケ設備を設置するとなったときに、いまW i - F i から飛ばしてカラオケと、そういうふうにいま機器が変わってきているみたいなんです。区民のための娯楽、そういった面からも早めにW i - F i 設置していただきたいと思います。

次に、伝統文化行事の取り組み支援ということで、村長はウンナーとか、豊年祭の郷友会の方にアピールしていっていると、また今後もそういったアピールをしていくと、これが取り組み支援というふうな回答だったかなと思うんですけど、郷友会の方が島を訪れて、伝統行事を盛り上げて、とても人も多くなって盛り上がるかなと、その際に支援の一環として、こういった郷友会の方の運賃、そういったものの支援というのは、お考えできないでしょうか、お聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまの再質問についてお答えします。現在行っている村の人のフェリーの運賃助成と、車に対する助成がありますけど、車に対する助成は村の方で、人に対するものが県でしたか、そうすると県とも少し話をしながらではあるんですけど、そういう話をしたら、限られた交付金で活用しているということで、意見としては伺いますけど、大変厳しいのが現状であるという、これは正式なものではないんですけど、そういうお話もありました。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

執行部の答弁わかりました。この件に関しまして、ウンナーのときに郷友会の方がまた別に要望をいただいていますので、今回の質問事項とはちよっ

と離れてしまいますので、また12月にでもこの件に関しては一般質問をさせていただきますと思います。

関連づけて、村長は選挙時、主要施策として12項目を掲げましたが、私としても18項目を村民にお約束しました。

今議会で8回目の一般質問になりました。計25の質問事項に前向きな回答をいくつかいただき、やりがいを感じている次第であります。

また、執行部の方々から前向きな回答を得られなかった事項に関しても私の心の中で子どもたちのため、村民のため、必ず実現させたいという思いが大きくなったものもあります。

そこで、村長にお伺いいたします。村長のこれまでの行政報告を拝見し、村民のため、村政発展のため、様々な方々とお会いし、また視察等々を行っています。村長のお心の中、お気持ちで、これら力強く取り組んでいきたいというものがありませんでしたらお聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

村長就任にあたりましても同じだったんですが、12項目の施策を掲げて、これは私が公約には掲げましたけど、私一人でできるものではなくて、村職員も全部で協力しながらやっていこうということで、就任時の当初の私、挨拶の中で村職員を前にして申し述べましたけど、その12個目については、全部、私任期期間中に芽出し、あるいは実施できるものということですが、その中で特にどれどれということではなくて、できたら一つ一つ芽出し、あるいは実行、そういうふうにいければというふうを考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

私もこれまで2年の議員活動で様々な研修や視察、イベント等に参加させていただき、また多くの方々と名刺交換をさせていただきました。

これらいただいた機会を活用して、村民のために頑張りますので、一緒に頑張っていきましょう。1番の質問事項を終わります。ちょっと休憩お願いします。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後2時12分

再開 午後2時13分

議長（潮平そのみ）

再開します。

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

続きまして、質問事項の2番、海岸漂着物ゴミについて再質問させていただきます。

まず、はじめに補助事業先、沖縄県環境整備課海岸漂着物等対策補助金、この県からの補助金額をお聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

ちょっと休憩してよろしいですか。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後2時14分

再開 午後2時14分

議長（潮平そのみ）

再開します。

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは、ご質問にお答えいたします。昨年度当初、約400万円ほどでございますが、委託料として約150万円、また運搬費として、約250万

円ほどということになっております。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

わかりました。次にちょっと確認させて下さい。補助事業先、沖縄県北部土木事務所海岸海浜地域浄化業務事業、これも県からの補助金をいただいていると思うんですけど、金額を教えてください。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後 2 時 1 5 分

再開 午後 2 時 1 7 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

すみません、ちょっと確認させて下さい。海岸海浜地域浄化業務でよろしいでしょうか。

こちらが委託料で 7 1 万 6 千円ということで、運搬賃については一緒になっているところがありますので、ここでの名目で分かれてはおりますので、後程また回答させて下さい。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

有難うございました。私もっと県から補助金がたくさんあって使い切れないのかなと思ったら意外と県からの補助金が少なかったんだなというふうに思いました。

建設環境課の職員に来ていただいて、お話聞きました。島のこれ地図と言いますか、海岸一帯、これは県のホームページから取り寄せ印刷できるみたいなんです。私、聞き取りしながら日付入れていったんです。

この補助金使っての清掃業務、12月16日から3月17日、約3カ月の間に県の補助金を使っての海岸、浜のゴミ回収をやっているんですけども、この12月16日から3月17日までの3カ月、残りの4月20日に今回、環境プロジェクトがあったんですが、この4月20日以降から12月16日の7カ月の間は、先程、村長から答弁ありましたよね。商工会や一般の方々のボランティアに頼っていると、それもボランティアの気持ちですので、何月何日にやっていこうと、この仕組みづくりが私はできてないんじゃないかなというふうに思っているんですよ。

この夏の期間、観光客が訪れたりする村一周道路から小道を抜けて浜辺に出る、この島のとても素晴らしい立地があるのに、夏の期間、ボランティアの皆さんのお気持ちだけというのはいかがかなと思うんです。村長いかがですか。いま村の一斉清掃が年5回カレンダーに入って仕組化しているように、浜のゴミもどうにか仕組化できないか、お聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

いまの海浜漂着物ゴミの回収については、先程答弁したように建設環境課から、いま子どもたち、中学生は予算づくりの一環もありますけれども、小中学校の方に委託してやっているんですが、私はこれいま12月から3月まで、その期間といまおっしゃいましたが、私はもっと夏場にもやっているものかなと思ったので、ちょっと認識不足で大変失礼しました。

今後は、そういうのを短期間に集中型ではなくて、通年通して定期的にできるように担当課あたりとも協議して進めていければと考えておりますので、よろしくをお願いします。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

いま村長もちょっと認識が違っていたということで、今回、取り上げて良かったかなというふうに思いました。

本当に、私も浜のごみ、伊是名ビーチではあるんですけど、ちょっと夏場、夏休み入る前に観光客がたくさん来るだろうと思って、一人で伊是名ビーチのゴミ回収したんです。やはりボランティア、この気持ちというのは、なかなか続けていきづらい、仕組み作らないといけないなと思って、浜のゴミ回収したら相当な量出て、私2日後から一週間腰痛で寝込むぐらい過酷なものであったので、これをボランティアの気持ちだけで続けるというのはちょっといかなものかなというふうに思いました。

いかがでしょう、村長、今年3月、東江源也議員が環境協力税の増額提案ありました。私も執行部の答弁では、税額を上げるのであれば、今後、住民説明会やアンケート調査等を実施し検討していく必要があります。環境協力税の導入から何十年も100円のまま変わっていないので、関係省庁とも話をしながら前向きに検討しますと述べられました。私も浜ゴミ回収の観点から環境協力税の増額を求めます。

昨年度の環境協力税額は393万400円、100円で割ったら3万9,000人余りから環境協力税、ご協力いただいております。

あと100円でも増額して、昨年度のケースで言えば、400万円の増額になります。これ各字、浜に面していますので、各字に配分すると、各字区民に村民一斉清掃と同じような仕組みで浜のゴミ回収してもらって、各字の予算づくりしていただくと。

いま中学生の部活の予算づくりとか、小学校の予算づくり、また青年会の予算づくりに県の補助金が活用されていますので、各字の予算づくりにでもこういったものができるのではないかと、そうならば一石二鳥ではないかというふうに思いますので、ぜひ、我々お互い仕組づくり、今後できるように要望して2番の質問を終わります。ちょっと休憩します。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後2時24分

再開 午後2時25分

議長（潮平そのみ）

再開します。

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

3 番の護岸の除草について、今後、除草に取り組んでいくというふうにおっしゃっております。どのような期間で、頻度で、また担当課はどこになるのか、どのように考えているのか、ちょっとお聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

お答えします。質問にありましたターシの浜については、本日、視察の段階でも申し上げましたが、向こう一帯まで港湾区域ということで認識しておりますので、管理については建設環境課かなというふうに思っております。

ハマグラ海岸の方につきましては、また漁港海岸施設の中に入りますので、農林水産課の管轄かなというふうに考えます。以上です。

議長（潮平そのみ）

副村長、高良和彦君。

副村長（高良和彦君）

ただいまのご質問ですけれども、先週、一般質問の通告を受けまして、農林水産課長と現場を回らせてもらいました。その中でハマグラ海岸、確かに水たまりの部分に草が生えているということでありましたので、課長には速やかに清掃するという事で課長と話しております。

本日、課長が答弁する予定だったんですけれども、急遽、先週から高熱でうなされていまして、今日欠席しておりますけれども、清掃に関してはハマグラ海岸、またビーチの西側、また内花の工場の後ろ、それに関しては、農林水産課長と一緒に回りまして清掃するという事で話はしております。

また、ターシの浜に関しては、土木の港湾護岸でありますので、いま建設課長が申したように土木でやるということが決まっておりますので、その分、前向きに進めさせてもらっていますので、よろしく願いいたします。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

除草の担当課の方が私の頭の中でクリアになりました。この除草の頻度というのはどのようにお考えなのか、ちょっとお聞かせいただきたいんですけど、私、同僚議員の方からターシの浜の除草は3年前に話したら、すぐ刈ってくれたと、3年後は、指摘がなかったら除草もされないのかなとちょっと私心配な部分があって、どのぐらいの頻度でこの除草を行っていただけるのか、考えをお聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

お答えいたします。実際、ターシの浜の海岸清掃につきましては、議員おっしゃるようにちょっと時間が経ち過ぎてないかと、確かに草の繁茂を見ると、長いこと清掃がされてないなというふうに感じます。

頻度につきましては、この場で何回ということが答弁できかねますので、また、様子を見ながら清掃作業を行っていきいたいなというふうに考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

クリーンアップの方々の除草ということで、村民、力を合わせてみんなで人数にも時間限りもありますので、島中の除草をしてもらっていますので、村民、また区民、各字区長も相談して、みんなで取り組んでいけばいいのかなというふうに思いますので、そのようになったらいいですね。ちょっと休憩をお願いします。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後2時30分

再開 午後2時30分

議長（潮平そのみ）

再開します。

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

時間も残り半分となりましたので、気合を入れて元気を出して質問していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

4 番の伊是名村体験交流観光施設について、これ素晴らしいですね。私、ずっと体験館と思っていたんですけど、体験も漢字にあって、交流も観光も、いろんな様々なことをやっていいというふうに解釈しました。

そういう願いを込めて、そういった名前になったのかなと思いました。

私、先週、観光協会のスタッフ、女性の方だったんですけど、中の方とちょっと話聞かせてくれということで、現場行って確認させてもらいました。

私、中の設備の方だけ見たんですけど、この方は村長と全く同じ意見を述べていましたね、原風景だと、後ろに田んぼがあって、立地も素晴らしいと。

私、はっとさせられましたね。私は、本当に室内だけしか見てなかったんですけど、この方はこの風景を見て話して、私、気付かされました。

ちょっと話は逸れてしまったんですけど、いまこの観光施設、鍵がかかっていて、何かあるときに観光協会を通して鍵を開けるというふうになっています。

カビが出やすいということで、24時間エアコン回しているんです。この観光施設の事業目的に、このように書いていましたね、観光客が利用できるトイレや休憩所といった施設がなかった。そのため、インフォメーション機能をもつ休憩所を整備し、観光客の利便性向上に寄与すると、施設はトイレも鍵がかかっているんですね、いかがですか。こちらトイレ、常時開放できないか。

また、今日視察したら同僚議員が朝鍵開けて、また夕方鍵閉めたらいいんじゃないのというご指摘も、ああそうだなと、銘苺家はそうだなと、銘苺家は朝開けて、また夕方戸締りしているなど、そういう視点はなかったなど、いかがですか、トイレ常時開放、鍵の開け閉め、朝鍵開けて、夕方鍵閉める。

そういったふうにならないか、ちょっと検討いただけないか、確認させて下さい。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまの再質問についてお答えします。議員あった質問の内容を観光協会と協議して、意見も聞きながら、できるかどうかも含めて取り組んでいきたいと思っています。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

令和6年度、昨年度が使用回数が9回、今年度、今週、修学旅行生の体験を予定していたみたいですね。ちょっと船の状況でどんななるか。それも含めて13回、活発な使用頻度を求められていたんですけど、私この協定書を事前に皆さんにお願いして取り寄せして、施設使用料も決まっているんですね、1時間いくら、エアコンつけたら、また1時間500円別途とか。この金額、1時間エアコンつけたら2千円、この金額をもう少し何とかならないのかなと、1時間当たりで利用する方もいるんですけど、3時間単位でいくらというふうに、もう少し減免できたら、村民も、また島外からの施設利用も少しは改善されるのではないかなと考えますので、いかがですか。ちょっと時間単位と、あと金額の見直し、これできないか、ちょっとお聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまの質問にお答えします。この表にある金額は、どのような根拠をもって設定されているかをまず調べさせて下さい。

それと使用頻度を上げるためには、修学旅行をまず復活に、一番良かったときを目標として、そこにもって行って、修学旅行の体験者を増やすと、地

元の人たちが果たしてそこを利用することができるのかどうか、それも検討させて下さい。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

いま執行部の方、村長はじめ課長も修学旅行生をメインに、頭にあるような気がしました。

修学旅行生とちょっと切り離して、先程の女性職員から原風景があつて、私も当初、これ区民から話、取り上げてくれないかといただいたときに、実際見て、アイデアが正直浮かばなかったんです。

でも、この女性スタッフの視点で、あとから帰ったら修学旅行だけではなくて、様々なイベントに活用できるのではないかなというふうに思いました。

例えば、伊是名酒造所、固有名詞になっているんですけど、島酒がありますので、最近、お酒も私飲むようになって、古酒がうまいと最近ようやく気付きました。ああいった体験館、この施設でとても素晴らしいんですね。そこで古酒の利き酒とか、そういった島外ではなくて、村民の中でも古酒の良さというのなかなか気付いてない方もいらっしゃると思いますので、村民あげてそういった古酒の利き酒のイベントとか、どういうふうにして作られているのか、酒造所だけではなく、和室で、瓦屋根の施設で、そういったイベントとかもしたら面白いんじゃないかなというふうに感じました。

また、この間から月が美しいですね。私、体験館日中にしか見たことないんですけど、夜も通ったらフットライトが灯って、もう月明かりと一緒にあって、夜は夜で本当に美しいなと思ったりしました。

島酒の古酒のイベントとか、古酒があれば料理、キッチンとかも素晴らしい設備が充実していますので、和食だったり、日本食、島酒に合う料理とか、そういったものを作ったり、イベントに活用できるんじゃないかなというふうに思いました。

また、婚活イベントとか、島外だけではなく、村内でもそういった島酒だったり、皆さんもそうだと思うんですけど、飲みに行かないねから話は始

まる部分が多いと思いますので、島酒だけではなくて、ワインのテースティングだったりとか、日本酒の飲み比べだったり、そういった部分とか、イベント企画で活用できるのではないかなというふうに思いました。

また、飲んだり、食べたりするだけではなくて、オーケストラ、県内ではビューローダンケさんとか、そういった少人数のオーケストラもありますので、この施設を利用して音楽鑑賞だったりとか、また自衛隊の方、音楽団がありますので、そういった方々をお呼びして音楽鑑賞だったりとか、あと中学校ではマナー講習とかがあると思います。そういったものをこの施設で利用して、アイデアを出そうと思ったら様々なアイデアが出てきました。商工観光課だけではなくて、これは企画政策課、教育委員会とも連携して、この施設を有効活用していただきたいなというふうに思いました。

1点ちょっと質問なんですけど、パートタイム職員募集、これ要綱、私、事前にいただいております。一人でこの業務を担うには、ちょっと負担が大きいのじゃないかなと、それで募集要綱をかけたみたいなんですけど、応募がなかったというふうにお伺いしました。

この一人でやるような業務量、ちょっと多いんじゃないかな。これ一人、二人とか、複数人で行うことによって、また職員の募集、応募があるのではないかなと思いますので、いかがですか。パートタイムの募集要綱の見直し、ちょっとご意見をお伺いします。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後2時40分

再開 午後2時40分

議長（潮平そのみ）

再開します。

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまのご質問にお答えします。議員質問にありますとおり、一人で補えない仕事なのかどうかもうちの課の方で、日常的な業務がどれぐらいの量

があるのかということも精査しながら検討をお願いしたいと思っています。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

4 番の質問事項については、了解いたしました。

続きまして、5 番の運天港ターミナルについて再質問させていただきます。

先程、執行部の方から資料をいただきました。伊是名村、伊平屋村で管理のラウンジ、エアコンはついているということによろしかったですか、確認させて下さい。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

お答えします。ラウンジの方は、確か冷房設備が完備されていたと認識しております。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

私、ちょっと調査不足でエアコンはついてないと思っていたんですね。もう扇風機の熱風だけが皆さんに風に当たって、ちょっとストレスたまる温度と熱風だったのかなと、エアコンついていたけど、これスイッチを運転にしてなかったというだけの話なんですかね。これ、係がいるんですかね、この運転、毎日というか、毎朝つける。ちょっと確認させて下さい。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

お答えいたします。皆さんご承知のとおり、運天港に伊是名村の職員という方はいらっしゃらなくて、いま議員ご質問の係もないということになっています。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

エアコンは設置されていると、このエアコンを運転させる、今後、使用するにはどのようにしたらいいのか、お聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ご質問にお答えします。ラウンジの方に関してだけではあるんですけど、クーラーの入れる、切るの作業なんですけど、近くに北部港運さん、あるいはまたその建物全体を管理している今帰仁村の職員さんがいらっしゃいますので、その方々と連携しながらでの対応では可能かなと思っています。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

質問時間もなくなってきましたので、ラウンジの冷房の運転に関しては、今後連携していくということで了解しました。

この入口のところのコーナーですか、入口の右側、このコーナーの方にも冷房設備はついているのか確認させて下さい。ついてない、わかりました。

ラウンジには、椅子とかがそんなにたくさんないんですけど、今後、椅子を設置して、大人数にも対応できるのか確認させて下さい。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

椅子を増やすということは、十分可能かなと思っております。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

わかりました。ちょっと待合所位置についても沖縄県今帰仁村の管轄で、ここにも冷房機器が必要だなというふうには感じてはいるんですけど、ここに

も設置、壁ではなくて、いま伊是名仲田港ターミナルにもあるような縦型のものとか、そういったもので設置できないか、お聞きします。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

質問にお答えします。いま一番大きい待合所のスペースなんですけど、ここに関しては沖縄県、もしくは今帰仁村の管理で、クーラーの設置に関しても沖縄県、沖縄県だと思うんですけど、その設置だと思います。

ただ、設置した後のランニングコスト、電気料なんですけど、ここに関しては伊平屋村との共同の利用スペースになりますので、十分な協議が必要になるかなと思っています。

ただ、沖縄県にももちろん十分な必要性を話したりして設置するかどうかというのは沖縄県側で決めることですので、そういうふうな問題、課題が出てくる可能性があります。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

すみません、一緒に質問すれば良かったんですけど、待合所1についてはわかりました。待合所3、畳間だと思うんですけど、そこについても同様な回答ですか。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ご質問にお答えします。僕が持っている資料の中で、いまこれしかなかったものですから、この部分というのは、沖縄県側のものがもしかしたらない可能性がありますね。途中で設計の変更あたりが入ってきて、いまスペースが畳間一つになっているんですね、その辺ちょっと確認させて下さい。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

私、本部港ターミナル、事前に見てきました。本部港ターミナルは小さい空間に縦型、いま仲田港ターミナルにある縦型が6基入っているんです。それ以外にも壁に取り付けも6基入っております。ぜひ両村の村長、また両村の議員が要望書を出すなりして、今帰仁村、また県にも必要でありましたら、両村一緒になって要望して、両村の村民のため、また観光客の快適な時間を過ごせるように我々が取り組んでいければというふうに要望しまして、質問を終わります。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで、1番高良真伊議員の質問は終わりました。

休憩します。

休憩 午後2時51分

再開 午後3時04分

議長（潮平そのみ）

再開します。

正徳議員に入る前に、先程、1番高良真伊議員の質問事項2について、訂正の申し出がありますので、これを許します。建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは先程答弁した事項の削除及び訂正をお願いしたいと思います。

まず、はじめに海岸の清掃事業について、削除していただきたいということで連絡がございました。

次に、海岸漂着物の回収事業、こちら環境整備課の事業となりますが、総事業費が154万6千円、土木事務所につきましては、先程の答弁と同じで71万6千円ということになっております。以上、訂正いたします。

議長（潮平そのみ）

次に8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

それでは、一般質問を行います。質問事項1.具志川島リゾート開発計画について。

質問の要旨、(1)具志川島に富裕層向けリゾート開発計画が全国的に報道され、令和5年2月上旬企業から村役場、村議会、各種団体代表関係者に計画案の説明があった。その後の対処動向について以下伺います。

①村長は開発を推進する立場で調査すると議会に報告をしています。現時点においての調査進捗状況と今後の展開を伺います。

②村は計画案について諸々の調査など、かなりの時間と労力を要するとされる。村担当職員の配置や一時的に島外専門家を任命して業務を遂行する考えはないか伺います。

質問2.伊是名山森林公園の新展望台整備等について。

質問の要旨、(1)伊是名山森林公園山頂付近には当時、展望台があり松並木や集落景観などが眺望できる人気のスポットであった。しかし現在は付近に展望台や木陰となる休憩所もない。自然環境と調和のとれた新展望台を整備することはできないか見解を伺います。

(2)平成30年度に山頂周辺に管理道路が整備されている。この一帯は岩盤であり法面の一部は崩落防止として、モルタル吹き付けされている。しかし、まだ地肌部分の箇所があり雨天時には崩落があり通行時には危険となっている。吹き付け等で安全対策はできないか見解を伺います。以上、お願いします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

伊禮正徳議員の具志川島リゾート開発計画について、答弁の前に、先程、配付しましたこれまでの経緯、それを述べながら答弁に移りたいと思います。

まず、令和4年5月15日に伊平屋村において、前田政義伊是名村長、名嘉律夫伊平屋村長とソネバホールディングス株式会社の間で、具志川島におけるリゾート開発を推進する旨の基本協定書に署名が交わされております。

その後、私が村長に就任後の令和4年11月29日に本村において村職員及び議員を対象に説明会を実施しておりますが、そのときは具体的なことは決まっておらず、概要説明だったように記憶しております。

説明から1週間後の12月6日の琉球新報紙面でリークされ、具志川島リゾート開発が表面化していると理解しております。

さらに、令和5年2月6日に村職員、議員、漁協、各種団体長を対象に、11月の説明会よりもやや具体的な内容説明となっておりますが、それがございました。

そして令和5年5月9日に濱本さん、田中さん、塚本さん、赤嶺さんが来庁されております。

そして令和5年5月10日に、ソヌCEOが具志川島視察で来村され、その帰りに来庁、役場までお出でになってリゾート開発について自ら説明をされております。

そして令和5年5月16日に濱本氏が来庁し、社長からの伝言等、整備方針の報告がありました。また、そのときに村が考えている「賃貸借契約」における「賃借権」ではなく「地上権」の設定を主張しておりましたので、その違いも理解できておらず、ちょっと戸惑っていた次第でもあります。

令和5年9月19日に名嘉律夫伊平屋村長と沖縄総合事務局星明彦運輸部長から、具志川島リゾート開発について指導といいますか、私たちが勉強会に伺った次第であります。

令和6年3月4日に沖縄総合事務局の星運輸部長が具志川島視察を現場を見たいということで来村されておりましたので、伊平屋村長と同行して現場を見て、その後、意見交換を行いました。

令和6年4月12日には、星部長の他に星野リゾートを携わった株式会社リゾートプラスの澤田裕一氏も一緒に来庁されて、具志川島を視察されており、その後、また意見交換も交わしました。

令和6年5月27日に田中氏が来庁し、ソヌCEOからの親書を持参とりゾート開発の課題及び役割分担の説明をされております。以上が、これまでの大まかな経緯となります。

さて、ご質問の進捗状況と今後の展開についてですが、現時点では具体的には進んでおりませんが、これまで、ソネバ社から打診があればその都度、情報交換等を行ってまいりました。

今年の5月27日にソヌ社長が来村して、意見交換等を行う予定でしたが、都合により社長は来村できず、代理人の田中氏が来村し、開発計画について情報交換を行っております。

その際に、ソヌCEOからの親書を渡されましたが、親書によれば、「具志川島を日本一のリゾートとして発展させていく強い信念を持ち推進することを改めて表明しますということと、当プロジェクトの実現に向けて、これまで順調に進捗しています。」との内容でありました。

新聞報道後、村内外からこの具志川島リゾート開発に対する奨励の声が多々あり、私も積極的に事業の推進・支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

事業を推進することで、村の人口増加、産業の振興、税収の増加等、様々なメリットがあるものと期待をしており、今後の展開としましては、各々の行政懇談会において推進方針を説明し、村民のご理解もいただきたいと考えております。

また、ソネバ社が関係機関にリゾート開発の申請を行い、その許認可が下りれば、村と土地の賃貸借契約になるものと理解していますが、その際には、議会の承認も必要になるということを申し添えておきます。

次に、担当職員の配置や専門家を任命して業務を遂行する考えはないかとのご質問ですが、リゾート開発については、本村において初めての取り組みとなることから、慎重に進めなければならない事案でありますので、ノウハウを熟知した職員の配置が必要であることは痛感しております。

議員ご提案の、島外の専門家を特命配置することも検討する必要があると考えております。或いは具志川島リゾート開発に関連する様々な課題等について協議する委員会を発足させ、その委員として専門家を委嘱することも考えていますが、いずれにしてもまだ手探り状態であり、早めに方向性を決め、事業推進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

次に、伊是名山森林公園の新展望台整備について、お答えします。

伊是名山森林公園展望台については、老朽化により令和3年度に解体撤去をしておりますが、その際、跡地に簡易的な木製ベンチを設置し、休憩でき

るように対応しております。

しかし、ご指摘のように、休憩スペースに屋根は設置しておらず、また、周辺には木陰のできる木々もないため、夏場や日中の強い日差しの中では、ゆっくり眺望を楽しむことができず、支障をきたしているものと考えます。

伊是名山森林公園の眺望は、村の重要な観光スポットでもあり、観光振興の観点からも展望台の必要性を感じているところでもありますので、補助事業等の活用も踏まえ、整備する方向で検討してまいりたいと考えています。

次に、管理道路法面の安全対策についてですが、モルタルが吹き付けされていない部分については、当初の整備段階では顔料吹付による対策を講じていたと聞いております。

しかし、顔料が定着せず、雨天時に崩壊している現状を確認しておりますので、利用者の安全確保の観点からも、早急な対策を検討してまいります。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

有難うございました。経緯については、このように資料をまとめて報告有難うございました。

私の方も少しだけ再質問に入る前に所見と言いまししょうか、この思いを少し述べさせていただきたいと思います。

今回のリゾート計画を聞いたときに、私は特別な関心を持ちました。それはいま伊平屋・伊是名架橋の早期実現を目指しているところ、なかなか架橋の採択には至らない。県や国からは、建設物価の高騰の懸念で予算の確保が厳しい。また費用対効果がないことが主な課題と言われている。

しかし、既に県は環境調査、土質調査は済み、採択可能か県議会で議論されています。と同時に、具志川島にリゾート計画があることも架橋と併せていま県議会の方では議論されています。

その具志川島リゾート開発と架橋を関連づけて、架橋早期実現化に繋げるのではと思います。

私たちは人口減少の歯止めには、常時、日頃は働く場所がない、企業の誘致などはないか、耳が痛いほど問われています。大きな夢に向かってチャンスと考えているところではありますが、このリゾート開発構想計画の内容は、十分な検討の面も多々あります。

私も現時点では推進する立場を取って、当時からいままで村長とはちょこちょこ話も進めてまいっていますが、かなりの難関ではあるかなと予測はしております。

そのような中、早期の調査等を求めて、今回の質問に至っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、①におきまして、村長はこの経緯報告の中では確実に推進するとはまだ実際企業の方には述べられてないような気がしますけれども、実は私たち議会にも正式には、この会議の場では、村長は推進していくのかどうか、そのあたりを私は今回ぜひ村民に公表してもらいたくて、この1番の質問の内容となっています。

議会に村長から報告があったときは、確か休憩の場所でしょうかね。その場所で報告ただけでありました。2年近く経ちまして村内はもちろん、村内外からの問い合わせ等々には、村長のいま判断待ちであるということしか言えなくて、今回、思い切ってこのような質問に至っている次第であります。

そこで村長は推進を確かにやっていくということをここで確認しましたので、①と②は前後しながら再質問に入りますが、それでは2番の方に進めていきたいと思いますが、先程、村長の方では、職員の不足とか、職員を何とか配置してやっていく、あるいはまた専門家を雇うとか、そのあたりも検討はされていますけれども、実際にできるかどうかはまだまだいまのところという感じがしました。

この①と②の点で確認しておきたいことがあります。2点だけお伺いしますが、いま報告書の中にもあるとおり、伊平屋村長とはいろいろやり取り、この2カ年近くはやっているみたいです。計画の提案では、伊平屋村と伊是名村、両村に社宅など、その他諸々の設備等々配置して、リゾートを運営していく計画とあります。

伊平屋村には既に企業は説明等も終えたということも聞いております。具志川島は、あくまで伊是名村の所有地であり、我が村が賛同するか否かで進展するものであります。

いま報告にはほとんど伊平屋村長との連携ですけれども、伊平屋村と連携した協議は先程協議会等々も作ってするという事は、村内のことでしょうか、それとも両村交えて、これを進めていこうという考えをお持ちですか、まずお願いします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

協議会の設置については専門家からの指導もありまして、それも一つの方法だという指導もいただきましたので、それは伊平屋村長とも話をして、できたら両村で協議会みたいなものを立ち上げてやった方がいいねという話ではありましたけれども、私はそれよりも先に村だけでももしできるんだったら独自にやって、その後、伊平屋もメンバーに加えてもいいのかなという考えも私は実際持っているところではあります。ただ、どっちを先にする、ここはまだいまの段階ではしかと具体的には決まってない以上、これは今後また庁内で検討して進めていければと考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

それでは当初、この話が話題になった頃、村長いまでもネット上には村長のコメントが入っています。つまり村長は当初、この件は村民の声が一番大事だと言われているコメントがまだ残っています。確かにそう言われたと思っています。これは朝日新聞の方で報道されている記事だったと思いますけれども、そういうことを私なりに理解したんですけれども、村民の声を尊重するという事に私は何かしら理解しているんですけど、いまでもそれには変わりなく、先程住民説明会を終えて、いざ必要となれば村民アンケートや住民投票とか、そういったことまでいく予想は考えているんですか、どう

ぞお願いします。

議長(潮平そのみ)

村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

初めての取り組みでもあるし、どのように進めていっていいのかわからなかった自分も実際にまいるところではあります。新聞の方に村民の意見も参考にしながらとか、尊重してとか、確かに村民が反対だったら進めるわけにはいきませんので、その辺、村民の意見はどういうふうに把握するかとなったときに、例えば、いまおっしゃったアンケートも必要なのかなとは思いますが、とりあえず、近々行われる行政懇談会あたりでも一応は簡単に話をして、そこら方面での何らかの感触もあるのかなというふうに私は受け止めておりますので、そういうこともまず参考にしたいと思っております。以上です。

議長(潮平そのみ)

8番、伊禮正徳議員。

8番(伊禮正徳議員)

ここでいまいろいろ細かな議論することはできませんので、質問の方は、この件に関しては2点として、現状ではいつ頃、締結になるのか、そのあたりの答弁もまだまだ厳しいと思っておりますので、あえては伺いませんので、これは村長には就任早々から、突然の民間企業から村への大型事業提案に戸惑いもあったことと思っております。公約外とはいえ、早めの調査検討で締結に至るようぜひ頑張ってもらいたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは大きい2番の伊是名山森林公園新展望台の再質問に入ります。議長、休憩をお願いします。

議長(潮平そのみ)

休憩します。

休憩 午後3時26分

再開 午後3時27分

議長(潮平そのみ)

再開します。

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

今回、①と②の写真を添付しております。参考にしながら再質問に入ります。

それでは(1)の方の展望台について、村長も一応述べていました。今後、検討するというので受け止めておきます。実は、皆さん令和元年第3回定例会一般質問において、当時、潮平そのみ議員から展望台の建て替え等の質問をしています。当時の村長からは耐用年数が10年あるということで、処分制限期間となり、改築する場合は補助金の返還手続きが必要となる。村として修復が可能か調査して、利用者に安全に利用できるように努めていくとの答弁でした。

さらに担当課は専門家に見てもらい、建て替えの検討を判断するとのことでした。ところが、調査したのかどうか、しばらくしてから現場を確認すると、展望台は取り壊されていました。現在は跡地に4.3メートル四方土間コンに木造ベンチで設置している。それもベンチは新品ではなくて、どこかにあったベンチを置いた感じがあります。どのような事情にしろ、当時の議会への答弁とは真逆な対処であると強く申し上げたいと思っています。取り壊した以上、建て替えもあるのかと、ここ2～3年、4～5年になりますけれども、過疎計画や辺地計画の変更などにもあがってくるのかのかと思ひ、今日まで様子を見ていました。その気配は全くありませんでした。

伺いますが、前村長の答弁に対して処分制限期間と述べながら、展望台が取り壊され、その場合、補助金は返還ですか、また、跡地に2029年期間内は展望台を整備することはできないということでしょうか伺います。

議長(潮平そのみ)

休憩します。

休憩 午後3時29分

再開 午後3時31分

議長(潮平そのみ)

再開します。

副村長、高良和彦君。

副村長（高良和彦君）

お答えします。当初調査をしたのかということですがけれども、その件に関しましては確かに調査というよりも、この建物がどういった状況かということで県と調整して、ひび割れがあったり、危険建物ということで調整して取り壊したということでもあります。また、補助金の返還があったかということですがけれども、耐用年数が来ているということで補助金の返還はなかったということでは確認しました。

今後それを造るかということでもありますけれども、先週現場確認をしました。議員がおっしゃる基礎コンクリート部分に関しては当時のままで触ってはないんですけれども、その基礎の上に木を使って造るのが一番景観にいいんじゃないかということで、景観を鑑みながら木でどうしようかというのを県と調整していきたいなと思っております。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

2点目の質問は、跡地には2029年以内は展望台を整備することはできないということでしょうかということです。できるんですか、できないんですかということです。耐用年数が切れていると言ったんですけれども、実際は処分制限期間というのがありまして、それが29年までなんです。これは関係なくて、いつでも造れるんですか。

議長（潮平そのみ）

副村長、高良和彦君。

副村長（高良和彦君）

お答えします。先程も申したように県と調整して、この建物は危険建物ということで、いまおっしゃる耐用年数が2029年ということです。その年数に関しては確かにはあるんですけれども、危険建物ということで県とも調整して取り壊しをしたということでもあります。危険建物ということでありま

すので、耐用年数も当時の課長に確認したところ、耐用年数も超しているということで壊したということを確認していますので、よろしく願いいたします。

議長(潮平そのみ)

休憩します。

休憩 午後3時35分

再開 午後3時38分

議長(潮平そのみ)

再開します。

副村長、高良和彦君。

副村長(高良和彦君)

すみません、先程の答弁の中に一部誤りがありましたので、訂正いたします。確かに危険建物だということで県と調整したと、建物を壊すにあたっては耐用年数が29年まであるんですけれども、危険なので壊しましたと、そこに事業で造れるかということなんですけれども、県としてはその期間を超さないと、その事業ではできないということで調整をしたと、そして村の単費、また、他の事業でできるかというのをいまから模索するんですけれども、単費であればすぐできますよということを県から言われたと、例えば一括交付金、また、離島事業、そういったものでできるかというのは、今後調整しないといけないことではありますけれども、何らかの形でできるかどうかというのは確認していきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長(潮平そのみ)

8番、伊禮正徳議員。

8番(伊禮正徳議員)

わかりました。一括交付金等々の単費でしたらということですね、それを理解しておきます。村長は単費ということで、もしできたら来年あたりから、ぜひ検討されて下さい。というのは私の望んでいるのは、必ずといってギタラ展望台やしらぎき展望台のようなあんな大きなものではなくていいと思

ます。趣旨に述べたとおり、景観に合ったちょっとした休憩所という形で説明のできるような、ちょっと休憩するとか、旅行団とかが来れば、その辺り説明ができる絶景の穴場だと村長も常日頃から申し上げていますので、その辺りがあと5年、6年、7年、10年もないということはいかかなものかと思しますので、ぜひ、その絶景の場所、新展望台を早急に必要性を感じておりますので、計画をして実施に向けて、ぜひ次年度から取り組んでいってほしいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは次に入りますが、(2)番、皆さん、まずは写真を見て下さい。先程村長から答弁ありました。当時は吹き付けもやっていたということですが、コンクリート吹き付けではなくて、確か当時は緑の吹き付けだったのでしょうか、それが全部流されているような感じがします。そして真ん中の写真を見て下さい。これは東側です。そして右は西側の下りです。これ私も5回、2カ月前から行っています。今日も行ったら、そのまま現状残されますね、そういった状況で大変危険です。真ん中の小石、これは少しいま真ん中になっているんですけど、そこに私、退けてありますので、いつどうなるか、ずっと経緯をみてみたら、まだそのまま放置されている状況であります。

再質問に入りますけれども、質問の要旨にあるとおり、早急な安全対策を要望することを皆さんぜひ理解していただきたい。せっかく整備された道路は、有効な利用価値のある道路環境を整えるべきだと私は思います。そこで森林公園管理担当課に伺いますが、道路整備から数年経ちましたが、森林公園管理パトロール等は年間何回程度で、どのような体系で行われているか伺います。

また、この写真の道路状況、全くここ3年4カ月見てないと私はみています。もし、見ているんだったら気づいていますか、この2点お伺いします。

議長(潮平そのみ)

農林水産課長補佐、東江力志君。

農林水産課長補佐(東江力志君)

お答えします。パトロールについては、実際のところ執り行っていない状

況でございます。それと安全対策については大変危険な状況でありますので、すぐにでも取り掛かって撤去していきたくと思います。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

その前に村長、先程ここを整備するのকাশないのか、私はいま整備をしていくと理解していますけれども、そしていま課長補佐の方からは安全体対策をとということ、ここを掃除するということなんでしょうか、それとも整備に取り掛かって、早速検討していくということのどちらのことですか、両方のことを考えて言っているんでしょうか。パトロールを全くしないという答弁ですけど、あの公園を管理道路としてもう30年になりますけれども、担当課はパトロールの計画も何もない。何か災害があれば行く、いまの答弁ではそのような形の答弁なっているはずですよ。そのような形ではいかがなものかと思ひます。私はここを月2回ぐらいは、あの辺りはずっと見ています。

村の担当課は全くパトロールもしない、巡視もしない。どんな状況になっているかもわからない。今日説明をしたんですけども、あの辺りの横断溝の中は全部石で詰まっています。もう一度見て下さい。今日見て何も感じなかったのかどうか、今日課長はいませんけれども、もう少ししっかりと現場を見ていただきたい。

最後に、村長、このような状況です。この法面、早急に私は対策を取るべきだと思います。来年とは言わず、早速、何らかの形でまだまだ年度途中ではありますけれども、対策を講じるようにできませんか。そしてもし厳しいようでしたら、新年度あたりでも、これは単費しかないと思ひますけれども、そのあたりをぜひ検討して安全対策を取っていただきたいと思ひますが、いかがですか。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

先程担当課の答弁でパトロールはしてないということに對しまして、この

ような状況になるまで気づかなかったということに深くお詫び申し上げます。先程、早速路面についての片付けをするという答弁もありましたので、それについては早急に対処するものと思います。

法面についてですが、私は先程早急に対処、対策を検討してまいりますということでの答弁でありましたけれども、法面の吹き付け事業となると、多分これは吹き付けで対処しないといけないのかなと考えておりますので、確かにいま9月、年度内にできるのかどうか、予算的なもの、また、できましたら単費ではなくて、そういうような事業があれば、それも活用したいところなんです、その辺も踏まえて、早急な対策を講じるように検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

それではいまの森林公園の件、もう少し皆さん、ここにはぜひ観光発展を掲げる島、常に島外からは観光団の夜景のパノラマと言われている場所、もう一度ここを復活させて観光の島にさせていただきたいと強く要望して、私の質問を終わりたいと思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで伊禮正徳議員の質問は終わりました。

次、最後になります。3番、伊禮正隆議員。

3番（伊禮正隆議員）

それでは一般質問を行います。質問事項1. フェリーいぜな尚円について。平成27年9月から運航している「フェリーいぜな尚円」ですが、航海中にテレビ中継が途絶え、利用者に迷惑をかけている状態が続いていますので、改善できないものか伺います。

また、フェリーのドック期間中と、もずく収穫時期、出荷時期が重なると、輸送車の予約が取りづらくなるため、多大な損益が生じることがあると伺いました。

このような事態を避けるため、改善はできないか伺います。

2. 村独自の各集落支援について。物価高騰や人口減少に伴う区費の減少等で行事運営に係る予算の確保が大変厳しい状況になっていると伺っています。

こうした状況を鑑み、各集落の負担軽減を目的とした支援ができないものか伺います。以上です。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

伊禮正隆議員のご質問にお答えいたします。まず、1点目のフェリーいぜな尚円の航海中の船内テレビ受信不良についてお答えします。この質問につきましては、過去にも同様な質問があり、担当課において原因調査を行うとともに、村内電器店に依頼してアンテナ等の点検も行いましたが、原因究明には至っていないということであります。

村民の皆様をはじめとする利用者の皆様には、多大なご迷惑をお掛けしておりますが、早期の原因究明を図り改善に取り組んで参ります。

次に、フェリーいぜな尚円のドックについてですが、過去に、6月と9月に実施した経緯があります。

しかし、旧盆や豊年祭等の行事への影響、台風によるドック期間の不安定等から、気候的に安定する現在の5月中旬から下旬にかけて実施するようになり現在定着しているところであります。

フェリーのドック時期ともずくの収穫・出荷が重なることで生じる輸送車輛の予約が取りづらくなることの改善についてですが、ドック時期をもずく収穫時期と変更してずらせば対応が可能になるかと思いますが、ドック時期が5月に定着したこれまでの経緯、そしてドック期間中は伊平屋村とのフェリーを1便運航でやっている状況もあり、伊平屋村との調整、そしてドック場との調整等でかなり厳しいものと判断をしております。

よって、モズク輸送等関係業者には、ドック時期の車両航送については、計画的な輸送と早期のフェリー予約をお願いしたいと思っております。

2点目の村独自の各集落支援についてですが、村内各集落では、コロナウ

イルス感染症が5類に移行後、集落行事等が活発に行われ、島外から島の伝統行事に触れたいと長期に滞在し体験する学生や観光客、そして各集落の郷友会の方々が友人や家族等を連れて、ウンナーや八月豊年祭を楽しみに訪れ、伝統行事を盛り上げていることに、嬉しく思っております。

また、各集落では、少子高齢化や人口減少が続いている現状はあるものの、毎年行われる伝統的行事を守り、継承していくために、集落あげて活動を継続していることに感謝申し上げます。

しかしながら、行事に係る費用が大きく、区民からの特別徴収や寄付金などで賄っていることを聞いて、行事運営に大変苦心しているものと思慮しております。

そのことを踏まえ、「地域の歴史・文化の継承を図る」ふるさと納税寄附金を活用しまして、次年度から各集落ごとに支援して参りたいと考えている次第であります。以上です。

議長（潮平そのみ）

3番、伊禮正隆議員。

3番（伊禮正隆議員）

いまの村長の答弁でアンテナを直すのを何回かやったという話、これってNHKの受信料も年間7万円以上も払っていますので、直した方がいいと思います。なぜなら7万円を払ってもテレビが映らないということは勿体ないと思います。ぜひ、直してほしいと思います。映らない原因がこれわからないんですかね。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

お答えします。受信の原因ではありますけど、NHKさんに前確認したところ、運天港、仲田港に船が停泊しているときは映るという説明をしました。いざ出航して向きを変えると映らないんですけどという話をしましたら、NHKさんが、それは電波の障害ではないでしょうという答えでした。そうすると、この受信するアンテナの方にちょっとキャッチするものの弱さとい

ますか、いま付いているアンテナは360度追尾して電波を拾うものではあるみたいなんです。ただ、若干この電波というのは横の動きと縦と動き、船というのは縦にも揺れますので、そういう状況になると、それがキャッチするのが鈍くなったりすると、ただ電波を製造しているメーカーさん、その辺システムとかもあるみたいですので、そこら辺も聞いて改善されてはいかがですかということはNHKさんの方から回答はいただいているところであります。

議長（潮平そのみ）

3番、伊禮正隆議員。

3番（伊禮正隆議員）

課長の方から改善できるような答弁だったと思います。有難うございます。改善してほしいと思います。

次にフェリーのドック時なんですけど、去年は確か村民カレンダーにドック期間が載っていたんですが、今年は載ってなくて、モズク生産者の皆様も村が公民館等に貼り出ししたものを見てから、輸送車の手配をしたという苦労も聞きました。

そして、ある生産者に話を聞いたら、20日から船のドック入りだから出荷を断念した人もいるということを知りました。それで生産者の皆さんとちょっと私、話をしたら、できれば5月いっぱい避けてほしいみたいな感じで言われました。その辺、村長、5月いっぱい避けることはできないですか。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまのご質問にお答えします。まず、フェリーの検査の方から説明させていただきます。フェリーいげな尚円は、5年置きの定期検査がございます。その間、1年間置きにやっているのが、いわゆる中間検査というものです。これは定期検査よりかは細かく検査はしないということです。最初に、この定期検査を行っているのが、いま検査証があるんですけど、これは最初

ではないです。2回目ぐらいですかね。令和2年6月10日に定期検査がありました。それから次の有効期限が令和7年9月10日で定期検査、それからこれ法律にも定められているんですけど、後の方に3カ月、前の方に3カ月は移動することが可能なんです。そうすると、6月9日までは可能ということなんです。

あとの方ですと12月9日までは可能ということになります。ただ、ここ数年、ドックに関しては島原ドックというところをいま利用させて、これ入札ではあるんですけど、ドック入りしています。そうなりますと九州辺り梅雨入りになりますと、船の塗装をこの検査のときに必ずやるんです。そうするとドック側が、これ仮に島原ドックと仮定した場合に、梅雨入りはなるべく避けてほしいと、塗装ができなくなるわけですね、そういうこともあります。

先程村長の答弁にもありましたけど、6月とか、9月に過去やったこともあって、それからまたいろんな課題とか出てきて、いま5月の方に落ち着いていますので、そのことに関して伊平屋村とのまた調整もありますので、一概にそれでできないかという答えとしては、いろいろ調整が必要になってきますということなんです。

議長（潮平そのみ）

3番、伊禮正隆議員。

3番（伊禮正隆議員）

いまの答弁でよくわかりました。でも課長、来年のドックは、ぜひ村民カレンダーにドック期間中の日程を載せてほしいなあと思います。これでこの質問は終わりたいと思います。

次に2点目の村独自の各集落支援についてですけれども、村長、これは村が発信している一斉清掃がありますよね、その中で今年第1回目の一斉清掃をやったら集落負担でやっただと、例えば飲み物代、燃料代、炊き出し代、これを全部集落持ち、いままでも夏の暑い時、ボランティアで一斉清掃をやらせてもらって、飲み物が足りないときは集落負担でやってきたと、また、年5回も一斉清掃に草刈り機を持参して参加してもらっても集落としては、草刈

り機の刃も提供できないんですよ。そういうことから集落に支援がほしいなというふうに思います。村長、いかがですか。

議長(潮平そのみ)

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長(濱里 篤)

正隆議員の一斉清掃についてお答えします。実際、確かに4月開催の場合は集落が負担している傾向があると思われます。年2回集落に対して20万円、20万円ずつ交付しておりますが、4月に関しては早めの交付ができるように課の中で調整したいなと思います。そうすると集落の持ち出しがなくなってくるかなと思いますので、その件については持ち帰って早めに契約できて執行できるように調整していきたいと思います。

議長(潮平そのみ)

3番、伊禮正隆議員。

3番(伊禮正隆議員)

いま課長の答弁は建設環境課からの40万4千円の話、これは各集落の道路管理をやって賃金として払うものじゃないですか。例えばの話、トライアスロン前のコースとかを刈りて賃金だけに活用できるお金じゃない。

議長(潮平そのみ)

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長(濱里 篤君)

建設環境課の方で扱っているのが、県道管理費が伊是名、仲田、諸見、内花については村道管理として年間を通じて契約を行い、支出をして執行しているということですので、その契約時期と執行時期を早めていきたいというふうに答弁したつもりでございますので、勘違いされないで下さい。

議長(潮平そのみ)

休憩します。

休憩 午後4時06分

再開 午後4時06分

議長(潮平そのみ)

再開します。

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長(濱里 篤君)

先程、集落と契約して執行したいということでもありますので、使い道、草刈り機の刃だったりとか、飲み物だったり、それについては実際には集落の方での管理となっていくというふうに考えております。建設環境課の方では予算書で実際に歳入歳出があるかというのを確認できれば、それで実績としていいのかなと考えております。

議長(潮平そのみ)

3番、伊禮正隆議員。

3番(伊禮正隆議員)

それではこのお金から飲み物、炊き出しをやってもいいんですかね。

議長(潮平そのみ)

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長(濱里 篤)

議員ご質問の事項ですが、建設環境課の方では賃金としての扱いではなく、委託契約の実施を年間何回行いましたという実績で報告いただければ、それでクリアしていくのかなと思っておりますので、いま議員がおっしゃるようにいろんな使い道をしてもいいのかということについては、そこは実績として我々としては受けきれないのかなと、あくまで清掃の活動、何回行いましたという報告での実績になってくると思います。以上です。

議長(潮平そのみ)

3番、伊禮正隆議員。

3番(伊禮正隆議員)

わかりました。課長、これはいま言ったように集落の区長さんと協議して、文書にして、何々に使っていいよというものがほしいですね、それといま自分が質問したいのは、村独自の集落の支援ですから、村長も集落伝統文化行事の取り組みを基本政策で強く掲げていますので、集落に支援することは伝統文化の支援にも繋がると考えますので、強く支援していただきたいと思

ます。例えば、人口一人当たり 2 千円とか決めて、強く支援して集落を活性化していただきたいと思います。以上でこの質問を終わります。

議長(潮平そのみ)

これで伊禮正隆議員の質問は終わりました。

しばらく休憩します。

休憩 午後 4 時 1 0 分

再開 午後 4 時 1 9 分

議長(潮平そのみ)

再開します。

日程第 7

報告第 7 号・令和 5 年度の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

本件について説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

報告第 7 号・令和 5 年度の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。

令和 5 年度決算に基づき算定した地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成 1 9 年法律第 9 4 号)第 3 条第 1 項の健全化判断比率及び同法第 2 2 条第 2 項の資金不足比率について、同法第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により、別紙のとおり報告します。

令和 6 年 9 月 1 7 日提出、伊是名村長 奥間守。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成 1 9 年法律第 9 4 号)第 3 条第 1 項の規定に基づく、健全化判断比率については、毎年度、監査委員の審査意見を付けて議会に報告することになっていますが、令和 5 年度の健全化判断比率の 4 指標のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率については発生しておらず、実質公債費比率については、早期健全化基準を下回り、6.0%となっており、前年度と比較いたしまして 0.4 ポイント好転しています。

将来負担比率については、39.8%となっており、早期健全化基準の 350.0 を下回っています。

また、同法第22条第1項の規定に基づく公営企業の資金不足比率についても発生していないことを報告いたします。

なお、監査委員の審査意見書も添付しておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（潮平そのみ）

これで説明を終わります。

ただいまの報告に対し、質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これで、報告第7号・令和5年度の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを終わります。

日程第8

議案第54号・伊是名村地域活動拠点活性化施設の設置及び管理に関する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第54号・伊是名村地域活動拠点活性化施設の設置及び管理に関する条例。

伊是名村地域活動拠点活性化施設の設置及び管理に関する条例を別添のとおり制定したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めます。

令和6年9月17日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、内花区地域活動拠点活性化施設完成に伴い、設置及び管理等について条例で定める必要があり、本案を提出いたします。ご審議よろしくお願いいたします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第54号・伊是名村地域活動拠点活性化施設の設置及び管理に関する条例を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第54号・伊是名村地域活動拠点活性化施設の設置及び管理に関する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第9

議案第55号・指定管理者の指定について(内花区地域活動拠点活性化施設)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

議案第55号・指定管理者の指定について。

次のように内花区地域活動拠点活性化施設の指定管理者を指定する。

令和6年9月17日提出、伊是名村長 奥間守。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設。名称：内花区地域活動拠点活性化施設。所在地：伊是名村字内花3051番地56。

2 指定管理者となる団体。名称：内花区。所在地：伊是名村字内花3051番地56。代表者：区長 名嘉清光。

3 指定期間、令和6年10月1日から令和8年6月30日まで。

提案理由、内花区地域活動拠点活性化施設の管理運営を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出いたします。よろしく申し上げます。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

内花区地域活動拠点活性化施設、この施設は公民館機能も維持した施設でありますので、当然、指定管理は内花集落がするということで建設もこれまで進めております。

したがいまして、この管理については非常に進めていいと、今後、またできるだけ指定管理ができて、維持管理がうまく機能するように願うものであります。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。7番、前川秀和議員。

7番（前川秀和議員）

私から1件だけ、指定期間ですけど、確かこれ5年単位か、10年単位だったと思うんですけど、2年になっているのは理由があるんですか。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

ただいまの質問にお答えします。他の集落の指定管理の期間と合わせて今回は皆さん各部落と同じ期限に設けています。以上です。

議長（潮平そのみ）

7番、前川秀和議員。

7番（前川秀和議員）

これは当初から決まっていることだけど、他の部落がそうだからということで、他の部落に合わず指定期間というのがあるのかどうか。5年だったら5年単位で普通はもっていくと思うんですけど、他の部落に合わそうとして、この期限を設けるのはちょっとおかしいんじゃないんですかね。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

質問にお答えします。定住住宅等にも合わせて、この期間というのをそれ

どれ何年間というのは、私もちょっと忘れてしまったんですけど、5年とか、10年とか期限を設けていますので、それと同じ期限に合わせているという状況です。

今回、内花地区については期限は短いんですけども、次来る期限が皆さん同時に今度8年の6月30日になりますので、同時に更新かけられるようにということで、今回、この短い期限になりました。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第55号・指定管理者の指定について（内花区地域活動拠点活性化施設）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第55号・指定管理者の指定について（内花区地域活動拠点活性化施設）は、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

散会（午後4時33分）

令和6年第3回伊是名村議会定例会会議録 第2号				
招集年月日	令和6年9月18日			
招集の場所	伊是名村議会議事堂			
開会・閉会 議長の宣告	開会	令和6年9月18日	10時00分	議長 潮平そのみ
	散会	令和6年9月18日	11時50分	議長 潮平そのみ

議員の出席及び欠席

出席8名 欠席0名

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	高良真伊	出席	8	伊禮正徳	出席
2	東江清和	〃	9	潮平そのみ	〃
3	伊禮正隆	〃			
5	東江源也	〃			
6	上原長良	〃			
7	前川秀和	〃			

会議録署名議員

3番	伊禮正隆	5番	東江源也
----	------	----	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	兼元清永	議会事務局主任	仲田広美
--------	------	---------	------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	奥間守	農林水産課長補佐	東江力志
副村長	高良和彦	建設環境課長	濱里篤
教育長	照屋巧	教育振興課長	東江隆路
総務課長	諸見美奈子	住民福祉課長	前川栄進
企画政策課長	諸見直也	商工観光課長	末吉長吉

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和6年9月18日

令和6年度伊是名村一般会計補正予算（第3号）
令和6年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
令和6年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第1号）
令和6年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算（第1号）
令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第1号）
工事請負契約について（村道上仲田線道路改良工事（R5線・R6））
工事請負契約について（村道南風原線（伊是名区間）道路改良工事（R6））
伊是名村過疎地域持続的発展計画の変更について

令和6年第3回伊是名村議会定例会議事日程（第2号）

1. 開 議 午前10時00分

2. 付議事件及び順序 令和6年9月18日（水）

日程番号	議案番号	件 名
1	議案第47号	令和6年度伊是名村一般会計補正予算（第3号）
2	議案第48号	令和6年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
3	議案第49号	令和6年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第1号）
4	議案第50号	令和6年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算（第1号）
5	議案第51号	令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第1号）
6	議案第52号	工事請負契約について（村道上仲田線道路改良工事（R5線・R6））
7	議案第53号	工事請負契約について（村道南風原線（伊是名区間）道路改良工事（R6））
8	議案第56号	伊是名村過疎地域持続的発展計画の変更について

議長（潮平そのみ）

これから本日の会議を開きます。 (午前10時00分)

ただいまの出席議員は8名です。

なお、執行部の説明員であります。農林水産課長の代理として農林水産課課長補佐が出席しております。

本日の議事日程は、予めお手元に配付のとおりでございます。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1

議案第47号・令和6年度伊是名村一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、議案第47号・令和6年度伊是名村一般会計補正予算（第3号）の提案理由の説明をいたします。

令和6年度伊是名村一般会計補正予算（第3号）は、予算総則第1条から第2条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,829万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億5,553万1千円とするものであります。

歳入につきましては、9款地方特例交付金で502万4千円の増、14款国庫支出金で168万8千円の増、15款県支出金で2,473万5千円の増、17款寄附金で209万9千円の増、19款繰越金で4,217万9千円の増、20款諸収入で234万3千円の増、21款村債で22万2千円の増額となっております。

その主な内容といたしまして、9款地方特例交付金では、定額減税減収補填特例交付金による増額、14款国庫支出金で、児童手当制度改正に伴う対象者拡大による児童福祉措置負担金の増額や高度へき地修学旅行費補助金の交付内示による減額、15款県支出金で、沖縄振興特別推進市町村交付金で事業費の変更による増額、17款寄附金で、一般寄附金の実績に伴う増額、19款繰越

金で財源補正の為、増額しております。20款諸収入で新型コロナ定期接種に対する助成金や接種料金の計上、21款村債で臨時財政対策債発行可能額確定による増額となっております。

歳出につきましては、2款総務費で4,699万円の増、3款民生費で671万3千円の増、4款衛生費で1,337万5千円の増、5款農林水産業費で820万6千円の増、7款土木費で401万8千円の増、9款教育費で324万7千円の減、11款公債費で223万5千円の増額となっております。

その主な内容といたしましては、2款総務費で、沖縄振興特別推進交付金費で幼保連携型総合施設整備事業費や伊是名村公営墓地整備事業費を計上しております。

3款民生費で、子ども・子育て支援事業費の確定による減額や子どもの貧困対策に資する事業費の増額となっております。

4款衛生費で、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業費の計上、焼却水処理施設管理費にてシャッター修繕費を増額しております。

5款農林水産業費で、優良繁殖雌牛購入負担金の増額や、漁港管理費にて伊是名漁港内航路標識灯修繕のため工事請負費を増額しております。

7款土木費で、村道維持費にて修繕工事費や未買収用地購入費の増額となっております。

9款教育費で、教員宿舎維持管理費にて外壁防水塗装のため工事請負費の計上、認定こども園建設費にて沖縄振興特別推進事業へエントリーしたため減額となっております。

尚、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和6年度伊是名村一般会計補正予算（第3号）を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。令和6年9月17日、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしくお願いたします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番、前川秀和議員。

7番（前川秀和議員）

24ページお開き願います。公営墓地整備事業1,000万円計上されていますけど、それ場所的にはどの辺りになりますか。お伺いしたいと思います。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは、ご質疑にお答えいたします。公営墓地整備事業、場所的にはいま諸見地区を予定しております。

具体的には、メナー山の東側の方、墓地整備実施設計の委託業務ということで諸見地区となっております。

場所につきまして、いま諸見地区の方で墓地整備されている場所のすぐそばの方となっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

7番、前川秀和議員。

7番（前川秀和議員）

場所は決定しているということで認識しております。これの予算的な内容としまして、施設込み、また土地取得施設込みなのかどうか、そこらあたり詳しく教えてもらえませんか。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時10分

議長（潮平そのみ）

再開します。

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

今回の委託料につきましては、実施設計の委託料ということです。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

32ページの漁港管理費の工事請負費、先程、村長は伊是名漁港内航路標識等の修繕ということなのですが、この修繕というのがどういう感じでされるのか。そして漁港内で立標というと、どの立標を指すのか。それについて教えてください。以上です。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長補佐、東江力志君。

農林水産課長補佐（東江力志君）

お答えいたします。伊是名漁港で1箇所、西の9号という番号になっておりますが、西9号の1箇所、それと勢理客漁港で1箇所、計2箇所修繕予定です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時16分

議長（潮平そのみ）

再開します。

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

いま私も勘違いしました。ギマサチに出る水路の大きな灯台みたいな立標、これだと私思わなくて、漁港内の修繕だと思って質疑したわけですが、確かにギマサチに出る水路の大きな立標が切れておりますね、これと勢理客は理解しました。

漁港内で本来つくべき点滅灯、これが見つからない箇所が2箇所あります。これについても課長補佐、あるいは村長、本来つくべきのが見つからない、球が切れているか、あるいは丸々故障なのか、これについてもぜひすべきだと思うんですけど、村長、ご検討どうですか。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長補佐、東江力志君。

農林水産課長補佐（東江力志君）

現在いまご指摘がありましたように、まず調査して必要性を検討しながら、必要だとは思いますが、改善していきたいと思えます。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時18分

議長（潮平そのみ）

再開します。

他に質疑ありませんか。1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

私の方から35ページの教員宿舎維持管理費702万4千円、村長の提案理由説明書で外壁防水塗装のためと説明を受けたんですけど、これどの教員住宅か教えて下さい。場所ですね、どちらにある教員住宅か。

議長（潮平そのみ）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

ただいまのご質疑にお答えいたします。勢理客区の教員宿舎になります。以上です。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

勢理客区にあります教員住宅と言いましたら、2階建ての教員住宅かなと、これ、外壁防水塗装、足場組んで塗装まで700万円でできるということで、私、2階建ての建物というと、足場組んで外壁塗装したらもっと高額な金額になるのかなといままで思っていたんですけど、私の中ではちょっと安かったなと、勢理客の教員住宅は、昭和63年、一番古い築年数が経った建物ということで、私も一般質問で質問して、段階的にやっていくという計画があると、ど

らんどん余裕がありましたらスピード感をもって予算もあると思うんですけど、やっていってほしいなというふうに思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

24ページの幼小連携総合整備費とあるんですけど、この事業内容と、34ページの公有財産購入費の土地購入の場所を教えてください。

議長（潮平そのみ）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

それでは、24ページの幼保連携型総合施設整備事業ということで、委託料でいま3,443万3千円計上してございます。これの中身につきましては、基本設計業務になっておりまして、建築、それから造成、それから擁壁、外構等の基本設計業務となっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは、ご質疑にお答えいたします。場所的にはと言いますと、各集落に点在している未買収用地の購入ということで、伊是名区、諸見区、内花区ということで、何箇所かまとめた未買収用地の購入ということになっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時23分

議長（潮平そのみ）

再開します。

他に質疑ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

私は28ページ、住民福祉課長お願いします。28ページの予防費906万6千円の補正額は、右側にいきまして国県支出金8万3千円、そしてその他が234万3千円、これは雑入からの充当となっているはずです。そして一般財源664万円の内訳、住民健診が28万円ですか、その残りが636万円という形で、新型コロナ定期接種ワクチン事業になると思いますけれども、今年10月1日から全国的に定期接種事業が始まるということで、昨年の暮れ頃から、次回からは全額個人負担だということが噂されていきました。

こういふことで、今回ワクチン接種を行うこととなるはずですが、補正予算が通ると時期的にはまた設定してやるかもしれませんが、私たちもこの内容を十分熟知して、村民に聞かれた場合は、ぜひお知らせしなければならないと思っています。今回、いままでとはかなり変わるような気がします。

まず1点目、この対象者というのが変わるのか。見ると、65歳以上となっているんですけども、そのあたりの内訳と、いまの予算の内訳の人数がわかれば割り算もできたんですけど、何名ぐらい予定された予算なのか伺ってみたいと思います。

それとまた時間ないですけども、回数がありますから、歳入の方で雑入とあるのは、これは2項目あるんですけども、個人負担の雑入の負担額なのかどうか、それまで教えて下さい。以上3点お願いします。

議長（潮平そのみ）

住民福祉課長、前川栄進君。

住民福祉課長（前川栄進君）

お答えいたします。今回、コロナ定期接種ということで、いまコロナワクチン65歳以上と、65歳から64歳までの方を対象に11月29日、30日を接種の次期としております。今回、この予防接種の自己負担を検討しましたが、インフルエンザと同様の自己負担で行うということで調整して、それで予算計上しております。

人数につきましては、いま現在の計上されている額は、すべて合わせて520名を想定して予算計上しております。

自己負担が65歳以上については、国の基金管理団体から一回当たり8,3

00円の補助がございます。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

これまでは全村民を対象としたワクチン7回までは行っていて、私も7回打ちました。今後は65歳以上が対象で、65歳から60歳、64歳までは基礎疾患のある方々が対象となると、それ以外の方々がたぶん任意だと思うんですけども、その任意も受付はするということになるはずですよ。

その方々は任意の場合は自己負担、半額負担となるのかどうか、そのあたりを返答お願いしたいと思いますけれども、そして先程、国庫の方からいくらかとなると、いまワクチンはたぶん1万6千円ぐらいだと聞いています。そのまま何も補助もなく個人負担となると、これをいま各自治体にインフルエンザみたいな形で任すということで村が設定する。いま課長は金額はちょっとと言ってないんですけども、予防接種はいくらなのか、千円なのか、2千円なのか、その辺りまでもしよろしければお願いしたいなと思っています。

そして肝心なるワクチンはいま日程までお知らせしたんですけども、ワクチンの種類は何なのか、そのあたりまで決めていますか、その3点をお願いします。

議長（潮平そのみ）

住民福祉課長、前川栄進君。

住民福祉課長（前川栄進君）

お答えいたします。64歳未満につきましては、任意接種であるということではありますけれども、先程インフルエンザ同様の自己負担ということでありましたけれども、65歳以上については千円、64歳以下については2千円の自己負担で接種を予定しております。

それとワクチンについては、いまの現段階では、どのワクチンなのかということとはちょっと確認はしていません。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時32分

議長（潮平そのみ）

再開します。

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

これまで皆さんの努力でのべ伊是名村民の接種率が約800名ぐらいですか、これまでの3年、4年間の接種7回までの間に途中まで諦めたというか、もう打たない、そして途中から打った人、いろんな方々の話を聞きます。

今回はどうなのか、その辺りはわかりませんが、これはあくまでも任意ですから、そのあたりあると思います。皆さん、どのように考えているのか。これはあくまでも任意として捉えてやるべき、これまではずいぶんやった方がいいですよということで皆さんピーアールもしていたんですけど、いろいろ副反応とか出る方もいるみたいです。

ですから、そのあたり今後負担も千円、2千円あるということは違和感あるのかどうか、そのあたりはぜひ努力してやってもらいたいなと私は考えていますけれども、そのあたり村としてどのようなピーアール体制を取っていくのか、村長、ワクチン接種に関して、これまで同様、全村民にはなるべく接種してほしいという形の体制は変わりないですか、その条件、あくまでも個人に委ねるという形で個人の希望次第、任意次第という形で取っていくのか。今年から変わっていますので、そのあたりの村の立場もどうするかということは、ちゃんと示した方がいいと思います。どのように考えていますか。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

コロナの方が2類から5類に移行されまして、予防接種については、国の方はいまありましたように、いろいろ推奨はしておりますけれども、いまおっしゃったように副反応とか、そういうことを気にする方もいるし、元々拒否反応といいますか、そういう個人もいらっしゃいますので、これまで同様に本当

任意ですので、呼びかけるぐらいにして、一時期はなるべく皆さん受けるようにというふうな推奨はしてきましたけれども、今回は個人個人の判断に任せてということで、呼びかけに止まるのかなというふうに考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。6番、上原長良議員。

6番（上原長良議員）

31ページの14節土地改良施設維持工事200万円というふうにありますけど、この工事内容の説明をお願いしたいと思います。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長補佐、東江力志君。

農林水産課長補佐（東江力志君）

お答えします。先の6月の梅雨時期の大雨、豪雨によって村内各地で発生しておりますちょっとした災害になりますが、いま内花で2箇所、勢理客で1箇所、伊是名で1箇所、計4箇所の災害によるちょっとした修繕になります。

議長（潮平そのみ）

6番、上原長良議員。

6番（上原長良議員）

災害の工事ということで、自分はまた土地改良の柵がありますよね、あの器具の不具合だと思ったんですけども、いま土地改良区は利用開始から15年ぐらい経っている中で、水を開ける柵の中の部品が不具合で、水を40トンだったら40トンに設定して、止まるはずの水が夜中、農家は水が止まっているだろうと思ったら、翌日まで水は出っぱなしだったという話もよく聞いています。そういうことで、ほ場全体のこういった器具というか、柵の点検というのは定期的にやっているのか、ちょっとお願いします。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長補佐、東江力志君。

農林水産課長補佐（東江力志君）

いまの質問は、実際、土地改良区に委任している部分がありまして、現状は

いま把握してなくて、そういう状況でございます。

議長（潮平そのみ）

6番、上原長良議員。

6番（上原長良議員）

この柵の方は土地改良区が管理しているということで、それで農林水産課の方からそういった土地改良区を定期的に管理して、できるだけそういった水漏れが止まらなかったという事例がないように、そういうのがあった場合に農家に不利益が出ますので、そういったところの指導というか、そういうところをぜひやっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。3番、伊禮正隆議員。

3番（伊禮正隆議員）

31ページ、畜産振興費の優良繁殖雌牛購入についてですけど、この5年間で何頭購入したのか、金額を教えてください。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時40分

議長（潮平そのみ）

再開します。

農林水産課長補佐、東江力志君。

農林水産課長補佐（東江力志君）

全体の数量は、ちょっと資料を持ち合わせておりませんが、昨年の実績だと14頭です。

金額にしまして、助成金、村は1頭当たり40万円でございます。その14頭ということになります。

議長（潮平そのみ）

3番、伊禮正隆議員。

3 番（伊禮正隆議員）

村長、これは一般財源からもこんなに大きな金額が出ていますので、議会と村長交えて購入した牛を視察することはできないですか。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

村から助成もしておりまして、その辺も検討する必要があるのかなと思うんですが、購入者等々とも連絡して、また主管課と調整してできるのかどうか、その辺も確認しながらやっていきたいと思いますので、そのときにはまたよろしくお願いいたします。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。5 番、東江源也議員。

5 番（東江源也議員）

いまの質疑と少し関連するんですが、これだけ一般財源を使っているのに、この購入した牛なんですが、買って与えるだけやっているとありますが、この与えた牛がどれだけ繁殖したか、最後はどうなったか、最後まで管理する必要があると思うんですが、その辺は村長はどう考えているのか、お願いします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

繁殖目的で村もこれだけ助成してやっておりますが、大変申し訳ないんですが、私これまでの経緯について、単費になったのはたぶん一昨年ぐらいからやってはいるんですが、その経緯について申し訳ないんですが、ちょっと把握していませんので、今後また調べていきたいと思います。

議長（潮平そのみ）

5 番、東江源也議員。

5 番（東江源也議員）

大きな一般財源を使っているのに、そういうのを最後までチェックして答えられるような感じでやらないと、村民に対しても答えができないので、今後は

繁殖牛、畜産振興のためには大変いいと思うんですが、そういうことまでしっかりやるような体制で一般財源を使ってほしいと思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

質問3回だったかなと思って、この件に関して、私もちょっとお聞きしたいんですけど、いま村費から出ているとは思んですけど、以前、振興予算、特別推進交付金だったかなと、これが10年期限だったから、もうそろそろ終わりますという話だったかなと思います。

去年14頭購入しています。今後もそういうふうに頭数増えていくのかなと思ったりしますので、もう一度、交付金活用して、村の一般財源を抑えるというふうにはできないのかなというふうに思うんですけど、村長いかがですか。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

これまで一括交付金事業でやっていたものが10年の期間が過ぎたということで、私もできたら継続したかったんですが、それがちょっと厳しいということで、とりあえず継続していこうということで、私も補助事業があるんだったら、それに乗かってやろうということで、担当課の方とも話はしていたんです。でも畜産振興を推進する上から、とりあえずこの事業が見つかるまで村単費でも助成していこうということで、いまそれが続いている状況でありますけれども、また再度、担当課ともいろいろ協議、話しながら、こういう補助事業絡みのできるのであれば、その移行の方が一番いいのかなということで考えて検討してまいりたいと思います。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

休憩します。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時47分

議長（潮平そのみ）

再開します。

正隆議員の質疑に対して、農林水産課長補佐より訂正の申し出がありますので、それを許します。

農林水産課長補佐、東江力志君。

農林水産課長補佐（東江力志君）

すみません、先程14頭と申しましたが、ちょっと間違えておまして、実績が8頭でございます。

議長（潮平そのみ）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第47号・令和6年度伊是名村一般会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第47号・令和6年度伊是名村一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第2

議案第48号・令和6年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第48号・令和6年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の提案理由の説明をいたします。

令和6年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、予算総則第1条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

れ95万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,597万2千円とするものであります。

歳入につきましては、9款繰入金で、職員の給与費等に関係する一般会計からの繰入金として95万3千円の増額となっております。

歳出につきましては、1款総務費で、児童手当制度改正に伴う職員手当等の増額やマイナ保険証運用に伴う業務委託費等95万3千円の増額となっております。

尚、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和6年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。令和6年9月17日、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

この方も6ページの方でちょっとやりましょうね。実は、マイナ保険証になるのが確か12月1日だと思うんですけども、いま新しくいろいろ作業をされているはずですが、マスコミとか、いろんな情報が錯綜して、私も最近はどうなるのか、大変心配しているところです。というのは、国でさえ、いまこれに反対を掲げているのが現実です。選挙のある度にマイナ保険証に反対する選挙人もいます。いろんなところがあって、このマイナ保険証、未だに新聞とかにも本当にいいのかということになっているんですが、私たちは作業を進めて12月1日から資格証明書になると思うんですけども、いま段取りとしましては、この資格証明書の発行のやり方をひとつ教えて下さい。

そして村内の国保は約400～500名ぐらいだったと思うんですけども、その方々がいまマイナンバーを取得しているのは何名ぐらいなのか。そしてその方々が全部これに合体されていく予想なのかどうか、その辺りもどのよ

うに進めていくのか、希望でやると思うんですけども、それは最近聞くと、あえて作らなくて、この資格証明書は5カ年という期限があるみたいですよ。5年以上になると誰も教えてくれない、どうなるのかわからないです。このあたりは5年後もずっとあるのかどうか、いまわかる範囲でいいですから教えて下さい。

議長（潮平そのみ）

住民福祉課長、前川栄進君。

住民福祉課長（前川栄進君）

お答えします。このマイナンバーの交付率といいましょうか、それに関しては、人口に対して86.8%と、8月末の時点であります。

ただ、このマイナンバーカードをお持ちしてもアプリの中で手続きをしないと保険証として使えないということで、これができない方は役場の窓口に来ていただいて、紐づけ作業が必要になってくるんですが、どれだけの人が紐づけをしているかというのは、村の方では把握できていません。また、できないということですかね。

資格確認書については、これをお持ちになってない方が12月2日から資格確認書を発行して、これが使えるということなんですけれども、5年後まで使えるかどうかというのはちょっと把握していません。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

1点だけ教えて下さい。いま資格証明書は殆どの方が私はそれを希望するんではいかなという感じがしてなりません。私は自分なりにいま紐づけをして国保に、このマイナンバーにやってみたんです。そしたら診療所あたりでは使えています。

そういったことが年配の方々とか、ややこしいなと思う方はそうかもしれない。そして来年あたりは、さらに免許証あたりが合体するとか、いろんなことがありますので、いまのカードでいいんじゃないかというのが大半の声なんです。

それをいま国保に入っている方は切り替えして、12月前になると切替える作業があって、村民の方々、国保に入っている方々は切り替えして下さいという作業があるんですか。それまで教えて下さい。

議長（潮平そのみ）

住民福祉課長、前川栄進君。

住民福祉課長（前川栄進君）

お答えします。広報の9月号にも掲載はしていますが、先程言いましたマイナンバーカードを健康保険証として利用するには申し込みが必要ですよという話を周知という形で村民の方にやっております。

あと今後、防災放送においても周知していきたいと思っております。どうしても窓口に来ていただくということが前提なので、その方面をまた周知していきたいと思っています。以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前10時58分

議長（潮平そのみ）

再開します。

住民福祉課長、前川栄進君。

住民福祉課長（前川栄進君）

12月2日からマイナンバーに移行するということですので、紐づけされていない方は資格確認書を発行するようになっていきますので、自ずとそれをお持ちでない方は、これの発行ということになるかと思えます。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第48号・令和6年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第48号・令和6年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第49号・令和6年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第49号・令和6年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由の説明をいたします。

令和6年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第1号）は、予算総則第1条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,174万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,795万5千円とするものであります。

歳入につきましては、6款繰越金で前年度繰越金1,174万7千円の増額となっております。

歳出につきましては、1款総務費で育児休業等により人件費の減額や消費税及び地方消費税の増額で828万1千円の増、2款船舶費で人件費346万6千円の増額となっております。

尚、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和6年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第1号）を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。令和6年9月17日、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議

よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。

これから議案第49号・令和6年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第49号・令和6年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第50号・令和6年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

提案理由説明の前に一言申し上げます。簡易水道事業及び次に審議されます集落排水事業は、令和6年4月1日から従来の官公庁会計から地方公営企業の財務適用した地方公営企業会計に移行しております。

これまでの予算様式と変わり、複式簿記に慣れてない人にとってはちょっとわかりづらい部分もあるかと思いますが、執行部においても不慣れで十分な説明ができるかちょっと懸念されますが、この点ご理解下さいますようお願い申し上げます。

それでは、議案第50号・令和6年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算（第1号）の提案理由の説明をいたします。

まず、予算総則第1条から第5条に定めるとおりとします。

まず、第2条において当初予算第3条に定めた収益的支出の予定額9,942万8千円に536万2千円を増額し、総額を1億1,775万9千円にするものでございます。

補正の内容は、固定資産評価支援業務及び投資財政計画策定支援業務の委託費等に伴う増額となっております。

そして第3条において、当初予算第4条本文括弧書きの部分、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,813万円は、引継金904万3千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額768万2千円、当年度損益勘定留保資金1,065万1千円及び当年度利益剰余処分額3,075万4千円で補填するものとするに改めて、資本的支出の予定額2億3,898万8千円に対し124万3千円を増額して、総額を1億1,775万9千円にするものでございます。

補正の内容としまして、保育所給水栓接続工事に伴う増額となっております。

第4条においては、当初予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費823万7千円を835万7千円に改めるものでございます。

第5条において、当初予算第10条に定めた利益剰余金の処分2,951万1千円を3,075万4千円に改めるものでございます。

令和6年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算（第1号）を、地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。令和6年9月17日、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第50号・令和6年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算(第1号)を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第50号・令和6年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第51号・令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

議案第51号・令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算(第1号)は、予算総則第1条から第4条に定めるとおりとします。

まず、第2条において当初予算第3条に定めた収益的支出の予定額8,211万5千円に69万3千円を増額し、総額を8,468万2千円とするものでございます。

補正の内容は、公営企業会計システム構築業務等の追加に伴う委託料の増額となっています。

第3条において、当初予算第4条本文括弧書きを資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額367万1千円、引継金367万1千円で補填するものとするに改め、資本的支出の予定額287万9千円に79万2千円を増額し、総額を367万1千円にするものでございます。

補正の内容は、汚水桝引き込み工事費79万2千円を増額となっております。

第4条において、当初予算第5条に定めた企業債の限度額を420万円に改めるものでございます。

令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算(第1号)を、地方自治

法第96条第1項第2号の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。令和6年9月17日、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしくお願ひします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

休憩します。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時22分

議長（潮平そのみ）

再開します。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第51号・令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第51号・令和6年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第52号・工事請負契約について（村道上仲田線道路改良工事（R5線・R6））を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第52号・工事請負契約について。

村道上仲田線道路改良工事（R5線・R6）について、次のように工事請

負契約を締結したいので地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

1. 契約の目的、村道上仲田線道路改良工事(R5線・R6)。2. 契約の方法、指名競争入札。3. 契約金額5,885万円。4. 契約の相手方、伊是名村字諸見、株式会社 伊是名建設、代表取締役 西金一です。

令和6年9月17日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、村道上仲田線道路改良工事(R5線・R6)の請負契約の締結については、伊是名村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和47年条例第31号)第2条の規定により議会の議決を必要としますので、本案を提出いたします。

次、入札結果報告書と工事概要書、また図面も添付されておりますので、ご審議よろしくをお願いします。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。5番、東江源也議員。

5番(東江源也議員)

すみません、この工事、図面もあるんですが、ちょっと小さすぎてよく見えないんですが、どこからどこまでなのか、口頭でもいいですから教えてもらえますか。

議長(潮平そのみ)

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長(濱里 篤君)

お答えします。図面が二枚に跨って、最初の起点側からの図面で見にくい図面になっているかなと思います。

その区間を何とかできないかということだったんですが、ちょっと対応しきれないということで二枚に跨っておりますが、今回の工事は旧製糖工場下の擁壁の箇所、いま現在、工事が終わっている箇所がありますけれども、そこから伊是名浄水場の交差点までということになっております。以上です。

議長(潮平そのみ)

5 番、東江源也議員。

5 番（東江源也議員）

今回でこの工事は終わりなのか。それとも伊是名浄水場から上里商店までの区間もたぶん上仲田線に入っていると思うんですが、そこまでの区間の計画はあるのかどうか教えて下さい。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは、お答えいたします。源也議員のおっしゃるように、伊是名浄水場側から県道の上里商店の前まで残区間として残っておりますが、この補助事業に関しては、今年度で終了いたします。

ただし、残区間については他の事業メニューを模索しながらやっていくということではいま計画はしているところであります。路面の程度がやはり悪いということがありますので、引き続き事業メニューを模索していきたいと思っております。

議長（潮平そのみ）

5 番、東江源也議員。

5 番（東江源也議員）

わかりました。この残区間も構造物しなくてもいいというわけではないんですけれども、舗装面がとっても悪いので、舗装面だけでもどうにか改良できるように頑張ってもらいたいと思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 5 2 号・工事請負契約について（村道上仲田線道路改良工

事（R5線・R6））を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第52号・工事請負契約について（村道上仲田線道路改良工事（R5線・R6））は、原案のとおり可決されました。

次の日程に入る前に、地方自治法第117条の規定により、私潮平そのみ、及び高良真伊議員は除斥の対象となりますので、退席します。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時31分

副議長（伊禮正徳）

休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、議長が除斥により退場しましたので、副議長が議長の職務を行います。

日程第7

議案第53号・工事請負契約について（村道南風原線（伊是名区間）道路改良工事（R6））を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第53号・工事請負契約について。

村道南風原線（伊是名区間）道路改良工事（R6）について、次のように工事請負契約を締結したいので地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

1. 契約の目的、村道南風原線（伊是名区間）道路改良工事（R6）。2. 契約の方法、指名競争入札。3. 契約金額6,270万円。4. 契約の相手方、伊是名村字諸見、株式会社 高宝建設、代表取締役 高良泰司。

令和6年9月17日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、村道南風原線（伊是名区間）道路改良工事（R6）の請負契約の締結については、伊是名村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和47年条例第31号）第2条の規定により議会の議決を必要としますので、本案を提出いたします。

資料として、入札結果報告書、工事概要、図面等が添付されておりますので、ご審議お願いいたします。

副議長（伊禮正徳）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第53号・工事請負契約について（村道南風原線（伊是名区間）道路改良工事（R6））を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第53号・工事請負契約について（村道南風原線（伊是名区間）道路改良工事（R6））は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時36分

議長（潮平そのみ）

再開します。

日程第8

議案第56号・伊是名村過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題と

します。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第56号・伊是名村過疎地域持続的発展計画の変更について。

伊是名村過疎地域持続的発展計画を別添のとおり変更するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)第8条第10項において準用する同条第1項の規定により議会の議決を求めます。

令和6年9月18日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、伊是名村過疎地域持続的発展計画において、過疎対策に必要な計画本文の変更、事業名及び事業費の追加をするため本案を提出いたします。

なお、次のページで計画の変更前、変更後は、赤字の方で表示しております対照表のとおり、本文では15ページ、16ページの赤い部分が変わりますので、以上、ご審議よろしく申し上げます。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

今回の計画変更理由いろいろ聞いてはいるんですが、1点だけ、焼却炉が12年経過しているから耐用年数がなくなっているのかなと思うんですけども、どこの焼却炉も大体こんな耐用年数でもってきているのか。それとも島の方が早いのか。12年という耐用年数が僕からしたらちょっと短か過ぎるのではないかと思うんですけど、何か他に耐用年数が長い方法もなかったのかどうか、その辺、技術的な面で教えて下さい。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは、ご質疑にお答えいたします。供用開始から12年経過しておりますが、基本的にはどこの施設も10年ほどの範囲で機器の交換だったり、

今回は基幹的ということで、全面的に改良を加えてまいります。

その理由としては、どうしてもダイオキシン類の基準値超過が見受けられるというところがありますので、そのダイオキシン類の性能、基準値にだんだんだんだん近づいて超過してしまうと、施設の使用ができなくなってまいりますので、そのために基幹改良という工事は、焼却炉を持っている施設ではどんどん事業の導入を図っております。

伊是名村としては、今回全面的ですが、一部本今だったり、そこら辺は炉の部分を変えたりとか、そうやっていろいろと年次ごとに変えてくるといところもございますので、一概的に耐用年数というところではなくて、どうしてもダイオキシン類等の基準値に異常が来さないように整備していくという今回の工事の内容となっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

今回の過疎地域持続的発展計画の変更になるんですけど、いま伊是名村は非常にコンクリートブロックがら、要するに石系のごみ、この系のごみ他は適正にされておりますが、このコンクリートがらの処理については、いま村が車の半額補助で島外の処理施設に運ぶという計画でされています。島内処理というのは、まだまだ現在、村の計画には載ってないわけです。村長、この辺についてコンクリートがらも処理できるような計画にはできないのか。

本来、コンクリートがら一般廃棄物ではあるわけですよ。だがしかし、村内で処理できないという技術の問題があります。ここ最近、老朽家屋が解体されて、木材系統は村内で処理できるわけですけど、コンクリート系は村内で処理できない。見たら屋敷内で放置され山積みされていると。及びその他処理はしているんですけど、いつの間にかどっかに消えてなくなっていると、これが適正に処理されているか、されてないかは追求はしてないんですけども、そういう現実の問題があります。

今後するという人たちについても一番ネックになっているのは、このコンクリートがらが村内で処理できないという問題が一番大きいわけです。

そういうことで、こういう老朽家屋等の解体には手をつけられないと、ほとんど島外の方が所有しているものですから、こういうのが前に進まないという現実があります。何とか補助事業でこの計画に盛り込んで、この事業に盛り込めば補助で受けたようなものでありますので、単費はそんなに持たないという有利がありますので、単なる単費でやるとなると相当莫大な予算となります。あるいはまたこの事業にのっけてやらないと莫大な予算を単費で支出するということとなりますので、この辺、村長、今回の計画と関連するわけですけど、ぜひ、今後何とか盛り込んで、あるいはまた村の計画がどういう具合に今後の計画が進んでいるのか。そこも含めてよろしく願います。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

コンクリートがら等の処分については、いま村の方で島外搬出の運搬賃の助成は行っているところではありますが、以前にも東江議員から島内で処理できる方法はないものかということの指摘も受けておまして、私たち執行部、担当課と調整しまして、いまのごみ焼却炉の近く、その辺を整備すれば、簡易的な置場にはなるだろうということで話も進めていて、ここで整備する予定ではあります。

ただ、いま言った過疎債の事業計画に載せてどうのこうのというのは、また大がかりな施設整備になるのかなと思いますので、とりあえずは簡易的な整備を進めていこうということで話はしておりますので、いま言うこの計画の中への掲載についてはまた検討させて下さい。以上であります。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

村長、ぜひこの計画に変更できるんでしたら計画に盛り込んで、いま村長のお話では、仮の一時的な置場を何とか前に進めるという考えではあります。これも非常にいいことではあるんですけど、その計画にのっけて、これ

はこの計画にのっけましたら補助事業と同じですから、単費ももたないという現実の問題がありますので、ぜひ、今後の計画に盛り込んで、村内で処理できる施設をお願いしたいと思います。

島外にいま出してはいるんですけど、現実問題として個人が島外に持ち込むというのは非常に不都合ですよ。それも車の半額補助となると非常に不都合です。

個人がまた出すとなると、車もレンタル、借入しないといかん。例えば、私、個人ですと、ピックアップ、軽トラ持っているんですけど、軽トラでも300キロを載せれば、いま今帰仁の施設に持って行くには、ちょっと坂があって非常に無理するわけですよ。そういうふうな現実もありますので、ぜひ村内で何とかできるように計画を進めていただければと思います。

ちなみに村長が先程おっしゃっていた村内で何とか修理できる仮施設を造ると言っていたんですが、その辺についてももしよろしければどの辺にするというふうなものももう一度よろしくお願いします。

議長（潮平そのみ）

副村長、高良和彦君。

副村長（高良和彦君）

お答えいたします。この件につきましては、6月の確か補正ですか、そのときに焼却炉の隣に今年いっぱい基幹作業が入るので、ごみの一時仮置き場ということで造ってありますけれども、そこに門扉があると思いますけれども、その門扉の周りをフェンスで囲んで、そこを来年以降、その中にストックはしてあるごみが全部処理できた段階で、そこを一時仮置き場として持っていこうということで話は進めております。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

その件については、仮置き場ということですが、例えば私たち区の住民説明会がありますので、その時期にも各地域において、こういう現実の問題がありますので、地域の区長を通して、地域の方にもぜひアピールして、適正

な老朽家屋等の処理ができますようぜひ周知をさせていただきたいと思っております。以上です。よろしくお願いいたします。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第56号・伊是名村過疎地域持続的発展計画の変更についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第56号・伊是名村過疎地域持続的発展計画の変更については、原案のとおり可決されました。

お諮りします。決算説明会のため、明日9月19日は休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、明日9月19日は休会することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

散会（午前11時50分）

令和6年第3回伊是名村議会定例会会議録 第3号				
招集年月日	令和6年9月20日			
招集の場所	伊是名村議会議事堂			
開会・閉会 議長の宣告	開会	令和6年9月20日	10時00分	議長 潮平そのみ
	閉会	令和6年9月20日	15時02分	議長 潮平そのみ

議員の出席及び欠席

出席8名 欠席0名

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	高良真伊	出席	8	伊禮正徳	出席
2	東江清和	〃	9	潮平そのみ	〃
3	伊禮正隆	〃			
5	東江源也	〃			
6	上原長良	〃			
7	前川秀和	〃			

会議録署名議員

3番	伊禮正隆	5番	東江源也
----	------	----	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	兼元清永	議会事務局主任	仲田広美
--------	------	---------	------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	奥間守	農林水産課長補佐	東江力志
副村長	高良和彦	建設環境課長	濱里篤
教育長	照屋巧	教育振興課長	東江隆路
総務課長	諸見美奈子	住民福祉課長	前川栄進
企画政策課長	諸見直也	商工観光課長	末吉長吉

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和6年9月20日

令和5年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定について
令和5年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
令和5年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
令和5年度伊是名村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
令和5年度伊是名村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
令和5年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
令和5年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定について
令和5年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定について
県産品の優先使用について（要請）
伊是名村固定資産評価員の選任について

令和6年第3回伊是名村議会定例会議事日程（第3号）

1. 開 議 午前10時00分

2. 付議事件及び順序 令和6年9月20日（金）

日程番号	議案番号	件 名
1	認定第1号	令和5年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定について
2	認定第2号	令和5年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
3	認定第3号	令和5年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
4	認定第4号	令和5年度伊是名村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
5	認定第5号	令和5年度伊是名村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
6	認定第6号	令和5年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
7	認定第7号	令和5年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定について
8	認定第8号	令和5年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定について
9	陳情第1号	県産品の優先使用について（要請）
10	同意第3号	伊是名村固定資産評価員の選任について

議長（潮平そのみ）

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

ただいまの出席議員は、8名です。

なお、執行部の説明員であります。農林水産課課長の代理として農林水産課課長補佐が出席しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

直ちに本日の議事日程に入ります。

日程第1

認定第1号・令和5年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは説明いたします。認定第1号・令和5年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定について、その概要及び提案理由を説明いたします。

令和5年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定については、3ページから5ページの歳入歳出決算総括表のとおりでございます。

歳入においては、1款村税から21款村債までの歳入合計は、予算現額49億8,203万6千円に対し、収入済額が46億8,004万3,675円で収納率は、93.94%となっております。

歳出においては、1款議会費から13款予備費までの予算現額49億8,203万6千円に対し、支出済額が43億1,866万4,346円で予算執行率は86.68%となっております。

当該年度決算における形式収支額は、109ページの調書のとおり歳入歳出差引額3億6,137万9,329円の黒字で、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支額も3億5,063万5,329円の黒字となっております。

実質収支から前年度の実質収支1億5,055万3,908円を差し引いた単年度収支も2億8万1,421円の黒字となりますが、当年度収支に基金積立額1,771万8,635円を加え、基金取崩額2億7,741万9千円を差し引いた実質単年度収支については5,961万8,944円の赤字となっております。

ます。

また、実質公債費比率は前年度 6.4% に比べ 0.4 ポイント減の 6.0% となっております。

なお、認定に付するにあたり決算審査の資料として、主要施策の成果説明書及び基金の運用状況調書を同時に提出しております。

認定第 1 号につきましては、監査委員の決算審査意見書に掲げられた指摘事項等について厳粛に受け止め、適切な対策を講じて、今後の財政運営に努めて参る所存であります。

以上、認定第 1 号の概要について申し上げましたが、令和 5 年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第 96 条第 1 項第 3 号及び同法第 233 条第 3 項の規定に基づき議会の認定を求めます。

令和 6 年 9 月 17 日提出、伊是名村長 奥間守。よろしくお願ひいたします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。3 番、伊禮正隆議員。

3 番（伊禮正隆議員）

商工費の中で歳出でも成果説明の中でも見えないんですけど、尚円王まつりの食券を配布していると思いますけど、これは誰にあげているのか。何のために配布しているのか。この食券の総額を教えてください。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまのご質問にお答えします。食券の配布についてなんですが、これは以前から配布しておりまして、その理由として考えられるのがスタッフの労をねぎらうのかなと思ったり、あるいはまた当日の夜の食事に充てる。はっきりとしたことはわからないんですが、もうずっと以前からこの形式を取っていますので、そして何枚配布したかについては、いま手元に資料がなくて、調べてあとでまたお答えしたいなと思っています。

議長（潮平そのみ）

3番、伊禮正隆議員。

3番（伊禮正隆議員）

いま課長からもありましたが、スタッフというのは、何のスタッフなのか。島外から来ている人なのか。島で加勢している人なのか。実際、行って僕らももらっています。でも、村民からは児童生徒に全部配った方がいいんじゃないかとずっと自分は言われていて、その辺いかがか。誰に配ったか、村民の中でも配っている人いますよね、スタッフと言わないで、その人をちゃんと教えてほしいなと思っています。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

繰り返しの答弁になるんですけど、実際に配った枚数は後程また調べて、はっきりした枚数を提示したいと思います。

ただ、先程あった子どもたちへの配布なんですが、理由として、僕も本当にはっきりわからなくて、以前からこの形式を取っているものですから、その中には携わった人たちへのというのがあって、ただ島外から来た方々への配布については、名護市のサッカー協会の役員さんと、あと審判で来られる方、子どもたちの配布に関して一つだけわかるのは、当日、審判として支援いただいている中学生には配布しています。

枚数についてはすみませんが、よろしくお願いします。

議長（潮平そのみ）

3番、伊禮正隆議員。

3番（伊禮正隆議員）

課長、ある程度わかりました。でも、村民の皆さんは本当に児童生徒の皆さんにあげるようにと自分も強く言われていますけど、この食券自体も抜本的に見直しをよろしくお願いします。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2 番（東江清和議員）

それでは一般会計の諸収入、これは20款で村営住宅の家賃354万9千円の滞納未収がありますよね、これは毎年、決算するたびに、その問題は出るわけなんです、この家賃が当該年度で収入されなくて、繰越、繰越で過年度収入になるということで、これが溜まり溜まって合計で350万円相当になるということでもあります。

そこはその都度都度取れない、その中にはどういう状況で取れないのか。これまでも問題になっているんですが、逃げ得はさせないような感じでぜひやっていただきたいと、支払い能力もあって、住宅にも入ったということで、生活を見たら、別にそう困窮している人たちでもないというような感じがありますので、これは村の徴収努力も足りないのではないかという感じがします。

及び、徴収できない人たちについては、ここ近年、債権を回収する団体に投げているということで、その人たちもそんなに努力はされていないのではないかというような格好が見えます。

そうすることによって滞納、滞納で、後々は不納欠損で落とされたら、これは自主財源、私たちはただでさえも自主財源を作るということで苦慮しているわけですから、村民の公平さ、払う人と払わない人との不公平さが生じますので、そこをぜひ努力していただきたいと思います。それについての答弁をお願いします。

それからもう1点、リサイクルの伐採からの受け入れ、これは未済額の調書でもあるんですが、公共事業で得たリサイクルの受入未収、これは昨日の説明会でも聴取はしたんですけど、事業終わってから十分出納閉鎖までは時間があつたということをお聞きしております。

だがしかし、公共事業を受けている業者ですから、当然、納付義務も発生するという感覚でやってもらわないと、そういうものが未収金で未済であがるということは、これは一般の人からするととんでもないことです。

そういう感じで年度内には工事も発注して終わるわけですけど、これから出納閉鎖まで結構あります。この時期がいつ頃行われたかははっきりしませんけど、これは収入、納付勧奨が足りなかったのではないかと、この点についてぜひ

ひご説明をしていただきたいと思います。その点についても住民からすると、不公平さ、真面目にやっている人と、真面目にやらない人と、あるいは業者間でも真面目にやっている人と、真面目にやらない人という不均衡が出てきますと、非常に不公平さが生じますので、ましてや公共事業ですので、その点についてご説明をお願いします。

あと一般会計ですので、質問は3回までですので、まとめてやります。

次、清掃費の委託料、4款清掃費で入札施行から最終補正まで、出納閉鎖までに十分期間があるわけなんですけれども、不用額が入札執行残で132万円、これは建設課の関係する4款で出ております。この辺も12月の議会、あるいは3月補正、最終補正で大まかな事業の把握ができると思うんですが、出納閉鎖までに委託料で132万円程度という不用額も発生させております。この3つについて、ぜひご説明をお願いいたします。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは清和議員のご質疑で1点目と3点目が建設環境課でございますので、ご説明申し上げます。

まず、村営住宅の家賃の徴収につきましては、議員がおっしゃったように、我々滞納者に対する徴収の方法として債権回収サービスという会社を利用いたしまして、滞納者のリストを相手方に送付して徴収を依頼するという形を取っております。

また、それだけではなく、本人たちにも電話連絡等をしながら、また面談もしながら徴収に繋がりたいということで努力はしているつもりではありますが、なかなか応じていただけない方もいらっしゃいまして、350万円ほどの多額な滞納繰越となっております。これにつきましても引き続き徴収努力をいたしたいと思っております。

ただ、この方だけではないんですが、滞納されている方は徴収に繋がっている方もいらっしゃいますので、そこはまた我々今後も努力していきたいというふうに考えております。

また、清掃費の委託料の不用額につきまして、確かに130万円という多額な不用額を出して大変申し訳なく思っておりますが、確かに議員おっしゃるとおり、3月最終補正までにそういった細部を点検して、不用額にならないようにという努力はすべきだというふうに考えております。

今後このようなことがないようにもう少し気を引き締めてチェックをしながらやっていきたいと思っております。今回は、ちょっと見落としていた件もありますが、大変失念していったというふうに考えております。

これからまた気をつけてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長補佐、東江力志君。

農林水産課長補佐（東江力志君）

お答えします。確かに公共事業で発生した件でございますので、この件に関しましては、県営事業で行われた事業ですので、県にまたいろいろ相談しながら、ぜひ回収に努めてまいりたいと思っております。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

この滞納についてもこれが滞納繰越で不納欠損にならないような徴収努力にぜひ、これは他の会計でも言えることなんですけど、いま住宅の未済があるということは、おそらく他の会計、水道料金とか、あるいは他の公共料金でもたぶん同じようなケースが出てくると思っておりますので、その辺は関連するところですので、ぜひ今後も努力されるように、これは決算するたびにこの問題は出てくるわけなんですけど、重々精査して徴収努力には努めていただきたいと思っております。

客観的に簡単に債権回収団体に投げたとしても、そんなに努力するとは思いませんので、向こうも人は知らないということでもありますので、できるだけ職員が何回も足を運んで徴収努力をするというような格好にしてもらいたいと思っております。

それからいま県営工事で出た伐採のリサイクルということなんですが、これは公共工事ですよ、これも出納閉鎖まで時間はいっぱいあるわけですよ。その辺はぜひ県にも指導して、いまこれは150万円というと、結構な量になりますよね、トン数どのぐらいなんですかな、僕らいまトン当たり1万円ぐらいですか、1万5千円ぐらいかちょっと調べてみたんですが、トン当たりいくらですか。向こうリサイクル受け入れはトン当たり1万円ですか。公共工事ですので、そんなに無理じゃないと、これは当たり前の伐採料金ですよ。あるいはまた県は最初から想定して、その料金はその工事費の中に入っているのか。あるいは村の受け入れが無料だったのかと、そういう関連も含めて、これは県営工事だろうが、村営の工事だろうが、伐採料金はちゃんと資源リサイクルのセンターに持って行くには金がかかるということを指導して、ぜひ納めさせていただきたいと思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

不用額の方の6ページの教育の中の工事請負費、小学校グラウンドの芝張り工事が不用になったためと出ていますが、これはグラウンド全体の工事の中の芝張りだったのか、その辺のことを伺います。

議長（潮平そのみ）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

ただいまのご質疑にお答えいたします。これはグラウンドの周辺、周りになります。

議長（潮平そのみ）

5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

これ昨日も少し説明もあったんですが、これ以前一般質問でもグラウンドの件に関して質問があったんですけど、小学校が造られて、もうそろそろ1年以上にもなると思うんですけど、依然としてグラウンドの整備が進んでない。教

科の中には、体育という教科もあると思うんですけど、この体育の教科は一体全体どこですのか。伊是名村は教育立村という大きな看板を石碑の中に掲げて、支援センターの前にあると思います。教育長は、毎日これを見ていると思います。そんな中で依然として進まないグラウンド整備、子どもたちはどこで体育の授業をさせるんですか。私は、芝張りというよりは、グラウンド整備の方をいち早くやるべきだと考えます。その辺の見解を村長、教育長に伺います。それぞれお願いします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

小学校グラウンドの整備についてですけれども、前も関連する質疑の中で言ったと思うんですが、いま小学校内においては、給食センターを整備する予定がありまして、その整備が終わらないと、グラウンドの整備もできないということで後回しにしている経緯があります。というのは、給食センターの整備については、どうしてもグラウンド西側の方、あそこの出入口からしか車両の出入りができないということで、となると給食センターはいま校舎の東側に予定しているので、どうしてもグラウンドを通っていかないと、工事車両の出入りができない。そういうことを踏まえまして、整備した後に給食センターの整備に入りますと、どうしてもこの整備したグラウンドに支障が来るという事業を行う順序と言うんですか、そういうこともありまして、まずは給食センター整備後にグラウンド整備を手掛けていこうというふうなことで小学校グラウンドが後回しになっている経緯がございます。以上です。

議長（潮平そのみ）

教育長、照屋巧君。

教育長（照屋 巧君）

東江源也議員の質問にお答えします。学校教育の中で知・徳・体ということで、体育的に体を鍛えることはとっても大事なことであります。グラウンド整備がなかなかうまくいかないようなことがあることを大変憂慮しているつもりなんですけど、やはりそういういろんな整備計画がある中でどうしていいか、

こちらもまた再度検討して、子どもたちが心身、体が鍛えられるような状態を外で作っていただけらなと考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時28分

議長（潮平そのみ）

再開します。

5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

お二人の気持ちは、一刻も早い気持ちというのはわかりましたので、それは了解します。

希望としては、本当に一刻も早く島の玄関にある石碑に恥じないような教育立村の島を作ってもらいたいと希望します。

それと合わせて、小学校の玄関口なんですけど、学校らしく大きな時計でも前の方に飾ることも希望して、質疑を終わります。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

それでは、認定第1号・令和5年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論いたします。

令和5年度伊是名村一般会計の決算状況は、歳入総額46億8,004万3千円、歳出総額43億1,866万4千円で、差引残額3億6,137万9千円となっている。このうち1,074万円が翌年度に繰り越すべき財源で、実質収支額は3億5,063万5千円の黒字となっている。

一般会計収支の推移を見ると、実質単年度収支が赤字となっている。その要

因の一つとして、庁舎施設整備基金から繰入があげられる。

また、実質収支額3億5,063万5千円となっており、職員の経費節減の努力が伺えるが、住民サービスの低下も懸念されることである。予算の執行管理をしっかりと行うことで、予算の執行率が高くなり、不用額の縮小は当初で予算化できなかった項目の予算化や、新たな施策に展開が可能となるなど、無駄のない効果的な予算執行に繋がれると考える。

収入において地方交付税が予算現額より2億円余り多く収入しているが、あえて予算計上しないのは、自主財源の乏しい本村では、不測の事態に備えて留保財源として扱うのも理解はできるが、総予算主義の原則からすると、検討が必要に思われる。

さらに、今後は庁舎建設に伴う起債残高も10億円の多額増となり、返済時期には財源の確保が負担になることも危惧されるが、毎年の厳しい予算執行に気遣う日々の職員業務の努力に高く評価するところです。尚一層の努力に期待します。どうぞ少ない予算が村民サービスに最大の効果をもたらすよう、引き続き村長を中心に全職員一丸となって頑張ってください。

よって、今決算は適正に執行された決算と認め、賛成の討論といたします。
議長（潮平そのみ）

他に討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第1号・令和5年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。認定第1号・令和5年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、認定第1号・令和5年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

日程第2

認定第2号・令和5年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

認定第2号・令和5年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、その概要及び提案理由を説明します。

令和5年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、1ページから2ページの歳入歳出決算総括表のとおりでございます。

歳入においては、1款国民健康保険税から11款諸収入までの歳入合計は、予算現額2億7,833万1千円に対し、収入済額2億6,225万8,922円で予算現額に対する収納率は、94.23%となっています。

歳出においては、1款総務費から11款前年度繰上充用金までの予算現額2億7,833万1千円に対し、支出済額が2億4,491万4,543円で予算執行率87.99%となっております。

当該年度決算における実質収支額は、21ページの調書のとおり歳入歳出差引額1,734万4,379円の黒字となっておりますが、前年度実質収支4,679万9,235円を差し引いた単年度収支は2,945万4,856円の赤字となっております。

以上、認定第2号の概要について申し上げましたが、令和5年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第96条第1項第3号及び同法第233条第3項の規定に基づき議会の認定を求めます。

令和6年9月17日提出、伊是名村長 奥間守。よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

それでは国民健康保険事業特別会計決算の認定について、賛成の立場で討論を行います。

本特会会計は、村民が病気やケガ、事故などの場合に適切な医療給付が受けられる医療制度の会計です。同会計の決算総額が2億6,225万8,922円で、歳入の主なのが約6割、県支出金、それから繰越金、そして一般会計繰入金、それと村民の保険税で担う会計であります。

そういうことで、歳出を見ますと、6割が保険料給付、これは病気などをした場合の給付金及び保健事業の納付金が大分占めております。それに関する事務費ということでもありますので、ここ近年、コロナ感染拡大の影響を受ける中、医療費の増及び被保険者の保険料の負担が懸念されるところではありますが、引き続き村民が安心して生活ができるよう、疾病の予防及び保険料の徴収には努力されるよう期待するものであります。

したがって、本特別会計決算の認定については、東江清和、賛成の立場で討論いたします。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第2号・令和5年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。認定第2号・令和5年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、認定第2号・令和5年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

日程第3

認定第3号・令和5年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認

定についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

認定第3号・令和5年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、その概要及び提案理由を説明いたします。

令和5年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、1ページから2ページの歳入歳出決算総括表のとおりでございます。

歳入においては、1款後期高齢者医療保険料から6款諸収入までの歳入合計は、予算現額1,441万8千円に対し、収入済額1,401万4,694円で予算現額に対する収納率は、97.20%となっています。

歳出においては、1款総務費から4款予備費までの予算現額1,441万8千円に対し、支出済額が1,341万1,276円で予算執行率93.02%となっています。

当該年度決算における実質収支額は、10ページの調書のとおり歳入歳出差引額60万3,418円の黒字となっておりますが、前年度実質収支72万9,681円を差し引いた単年度収支は12万6,263円の赤字となっております。

以上、認定第3号の概要について申し上げましたが、令和5年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第96条第1項第3号及び同法第233条第3項の規定に基づき議会の認定を求めます。

令和6年9月17日提出、伊是名村長 奥間守。よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。7番、前川秀和議員。

7番（前川秀和議員）

それでは、認定第3号・令和5年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳

出決算の認定について賛成の立場で討論いたします。

本決算は、歳入総額1,401万4,694円に対し、歳出総額1,341万1,276円で、実質収支額60万3,418円で、前年度実質収支額72万9,680円を差し引いた単年度収支額は12万6,263円の赤字となっております。

収支率は、予算現額に対し97.2%、予算執行率においては、93.02%と、前年より若干落ちたものの健全な会計運営が行われたと認識しております。よって、認定第3号・令和5年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に賛成いたします。

議長（潮平そのみ）

他に討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第3号・令和5年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。認定第3号・令和5年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、認定第3号・令和5年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

日程第4

認定第4号・令和5年度伊是名村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

認定第4号・令和5年度伊是名村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その概要及び提案理由を説明いたします。

令和5年度伊是名村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、1ページから2ページの歳入歳出決算総括表のとおりでございます。

歳入においては、1款事業収入から7款村債までの歳入合計は、予算現額2億7,074万3千円に対し、収入済額2億6,612万1,355円で予算現額に対する収納率は98.29%となっています。

歳出においては、1款総務費から6款予備費まで予算現額2億7,074万3千円に対し、支出済額が2億5,089万6,370円で予算執行率92.67%となっています。

当該年度決算における実質収支額は、12ページの調書のとおり歳入歳出差引額1,522万4,985円の黒字となっており、前年度実質収支755万3,091円を差し引いた単年度収支は767万1,894円の黒字となっております。

以上、認定第4号の概要について申し上げましたが、令和5年度伊是名村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法第96条第1項第3号及び同法第233条第3項の規定に基づき議会の認定を求めます。

令和6年9月17日提出、伊是名村長 奥間守。よろしく申し上げます。
議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番、東江清和議員。
2番（東江清和議員）

この特会についても同じく会計の内容を見ますと、本来のこの事業の根幹となるのが水道料金の事業収入であります。この収入が総額で約1,200万円以上あるということなんですが、現年度収入はもちろん、過年度収入で滞って800万円もあるということは、非常に危惧されるところであります。そこはどのような感じで収納勧奨をしているのか、ひとつよろしく願います。

本事業は、今後、給水については企業局が事業を行うわけですので、私たちは配水と水道料金の徴収というのが主になってきます。

そういうことで、この自主財源は水道料金収入しかないわけですよ。あとは県補助金とかがあるんですけど、ぜひ収納勧奨をどのような感じでやっているの

か、ひとつよろしくお願いします。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは、清和議員のご質疑にお答えいたします。実際、ご指摘のとおり、過年度の未収額816万円ほどございます。現年度収入におきましても398万円と多額な未済額となっておりますが、こちらも今後徴収としては債権回収サービスの方にも徴収の協力を仰ぎながら、また職員の方でも電話勧奨、それから訪問も含めて徴収の方に繋げていきたいというふうに考えております。

多額の未済額となっておりますことに大変申し訳ございません。今後も職員一同また気を引き締めて頑張ってまいりたいという所存でございます。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

この未済額については、改善がされないというのは、毎年同じことを言われるんですけど、村長、職員にもはっばかけて、ぜひ徴収アップに努力されるよう、徴収しやすい人、徴収しにくい人、あるいは村内でみんな顔見知りでもあるし、非常に難しいところもありはすると思うんですけども、堂々とこの人たちは生活をしているわけです。

最近では、非常に水もきれいだし、水質も良くなったし、水道がどうの云々こういう人たちは言える立場ではないですけど、ぜひ徴収努力アップには、はっばをかけて、いま給水事業が企業局に移管されて、こういう事務量も減っていると思われませんか。ですから、この辺、何とか徴収、上向きになれるような努力はどういう具合に考えているのか。ただ、最近、債権回収団体に投げるとのことだけでは済まされないですので、この辺ぜひ村長の意気込みをお聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

水道料金については、以前から滞納者が多額な金額になっているということについては、本当に心痛めているところではありますが、以前、こういう滞納した人たちには、給水ストップもできないのかという話もしたことがあるんですが、そうするとまた個人個人の生活、生命にも関わることだし、そんなに強制的にも厳しいのかなという話も伺ったことはあるんですが、いまは実際やっているかどうかちょっと申し訳ないですが、そこまでは把握してないんですが、回収については職員の努力義務、それに尽きると思います。本当、税にしろ、こういう使用料等に関しても払う人は払う、払わなければそれでいいのかという、そういう負担の公平性にも欠けるので、ぜひみんなが快く納めてもらうようにできたら、それが本当は望ましいことでもありますけれども、そういうふうに向けて、また私たちも頑張っていかなければならないと思っております。その辺またもう一度、職員等とも話して、どうした方がいいのか。先程、債権回収に依頼するというのも方法としてはあるということでもありましたけれども、その辺とも協力をタイアップしながら、徴収率の向上に向けて取り組んでいければと思っておりますので、よろしくお願いします。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。3番、伊禮正隆議員。

3番（伊禮正隆議員）

認定第4号・令和5年度伊是名村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について賛成の討論をいたします。

令和5年度の決算は、歳入総額2億6,612万1千円に対し、歳出総額2億5,089万6千円で、支出済額1,522万5千円となっております。前年度実質収支額755万3千円を差し引いた単年度収支においては767万2千円の黒字となっております。

簡易水道事業の管路が30年を超えるものもあり、経年劣化による漏水が懸念され、本管の布設替工事が毎年実施され、令和5年度は塩化50ミリが34

4メートル、口径75ミリが703メートル、合計で1,047メートルの本管布設されました。

今後もスピーディーな布設替えを実施し、有収率を高め、健全な水道事業運営を期待します。水は命の源とも言われています。これからも安全で安心な水道水の供給に専念していただくよう激励し、令和5年度伊是名村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算に賛成いたします。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第4号・令和5年度伊是名村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。認定第4号・令和5年度伊是名村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、認定第4号・令和5年度伊是名村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午後 2時00分

議長（潮平そのみ）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5

認定第5号・令和5年度伊是名村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは認定第5号・令和5年度伊是名村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その概要及び提案理由を説明いたします。

令和5年度伊是名村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、1ページから2ページの歳入歳出決算総括表のとおりであります。

歳入においては、1款事業収入から6款村債までの歳入合計は、予算現額3,847万8千円に対し、収入済額3,749万4,444円で予算現額に対する収納率は、97.44%となっています。

歳出においては、1款総務費から6款予備費までの予算現額3,847万8千円に対し、支出済額が3,024万5,385円で予算執行率78.60%となっています。

当該年度決算における実質収支額は、11ページの調書のとおり歳入歳出差引額724万9,059円の黒字となっており、前年度実質収支297万6,185円を差し引いた単年度収支も427万2,874円の黒字となっています。

以上、認定第5号の概要について申し上げましたが、令和5年度伊是名村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第96条第1項第3号及び同法第233条第3項の規定に基づき議会の認定を求めます。

令和6年9月17日提出、伊是名村長 奥間守。よろしく申し上げます。
議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

せっかくの決算でありますので、この収入未済額、これは他の会計にも言えることなんですが、この内訳を見ますと、現年度分で76件、それから過年度分で32件、そのうち業者に依頼され収入した件数及び金額等がもしわかればお聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後2時05分

再開 午後2時06分

議長（潮平そのみ）

再開します。

農林水産課長補佐、東江力志君。

農林水産課長補佐（東江力志君）

農業集落排水については、債権回収は委託はせずに独自で徴収業務を行っております。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

集落排水については、債権業者へは依頼はしてないということですか。素晴らしいですね。できるだけ自前で回収できれば非常にいいわけですけど、そういう努力はやって下さい。

それでも件数からすると、農業集落197万3千円、これ現年度分と過年度分を合わせますと、全部排水の使用料ということになりますので、引き続き徴収努力をぜひやって下さい。

これは回収業者へ依頼しないということは、法的に何かあるわけですか。他の例えば水道とか、育英とか、特会、あるいは税もこういう具合に難しいところは依頼しているんですが、集排特会だけはやってないということは、別にしなくてもいいわけですけど、されてない理由があるのか。以上です。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長補佐、東江力志君。

農林水産課長補佐（東江力志君）

委託サービスを実施してないのは、これまでの収入未済が少額ということで取り組んではおりません。

今回、この金額197万3千余りになっておりますが、ご承知のとおりと思いますが、移行会計になって、3月31日までの収入、支払いになりますので、これまでは4月、5月で納入も見込めたものが、それが3月31日で打ち切り決算になっておりますので、このように大きく金額は増えておりますが、4月、5月で納入もありますので、今回は会計の移行によって金額が大きく見えるよ

うにもなっておりますので、この辺はご承知おきをお願いします。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

直接伺いたいんですけど、まずどの項目に該当するのかわけてみたら、9ページの工事費、5年度で柵の設置があったんですけど、これは確か去年途中で補正か何かでやったような気がするんですけど、これ失礼ですが、まず、これにかけて次の質問しますけれども、これは1件分だったのでしょうか、確認します。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長補佐、東江力志君。

農林水産課長補佐（東江力志君）

すみません、ちょっと資料を持ち合わせてなくて、明確なあれがないんですが、1工事だったと思います。また、改めて説明したいと思います。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後2時11分

再開 午後2時11分

議長（潮平そのみ）

再開します。

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

この額がはっきりしなくて、1件だったのか、2件だったのか、そのあたりを確認したくてまずはやったわけですが、たぶん内花の方だと思います。こうして年々、柵などの設置がこれからはあるかと思うんですけども、私、下水道接続の件に関して、前課長の方に一般質問等、質疑などでいろいろやってみたら、全村内の接続状況1件1件全部やってもらいました。そのとき確か農林課長補佐も排水関係にちょっと関係していた感じがしたんですけども、その後の接続率とか、どここの家が接続されている、されてないという各々の資料があるはずなんです。これが2カ年、いま3年になりますけれども、見た限

りは全くその後通知とか、周知などもされてなくて、以前の状況が、特に仲田地区の方が酷くて、全く変わらないです。要するに、接続する方がいないということです。何件ということはわかるんですけども、その接続されてない家はわからないですね。私たち教えて下さいと言ってもなかなか個人情報ということで執行部の方からは教えてもらえないです。皆さんの方でやるということで、いろいろ相談するというところでやっちはいるはずですけども、それが一向に進まない。現在、垂れ流しされて部落の中の方にあります。

そういう状況があるんですけども、集落排水を設置されている以上は、これは私は義務だと思うんですけども、いま浄化槽というのがありまして、別に接続してない方、浄化槽がうまくいけば浄化槽法に基づいてやればいいんですけども、それが全くされてなくて、そのまま垂れ流しされている状況があると思います。これ全村5カ字に該当するはずです。その辺り接続されていない方も何とか力を入れて、再度前に進むような体制を取ってもらえる方法を考えてほしいんですけども、補佐の方でいまわかる限りの答弁ありましたらお願いしたいと思います。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長補佐、東江力志君。

農林水産課長補佐（東江力志君）

調査されているということについて、ちょっと把握しておりませんが、今後、環境衛生を守るためにぜひ取り組んでいきたいと思います。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後2時15分

再開 午後2時19分

議長（潮平そのみ）

再開します。

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

近いうち部落行政懇談会等々あるはずですから、ぜひこの件、各部落の皆さま

んに村長からこういう状況でありますので、ぜひ仲田区、5カ字問わず、全集落、接続されてない家は、本人はわかるはずですから、誰々ということは公表できませんので、そういったことを周知して、担当課は前に進むようにぜひ頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。7番、前川秀和議員。

7番（前川秀和議員）

認定第5号・令和5年度伊是名村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の討論といたします。

本決算は、歳入総額3,749万4,444円、歳出総額3,024万5,385円、実質収支額724万9,059円で、前年度実質収支額297万6,185円を差し引いた単年度収支額は472万2,874円で黒字となっております。

集落排水事業においては、東部地区2箇所の調査も終え、早急に場所選定を行い、事業に取り組むよう努めて下さい。

認定第5号・令和5年度伊是名村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算に賛成いたします。

議長（潮平そのみ）

他に討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第5号・令和5年度伊是名村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。認定第5号・令和5年度伊是名村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立

願います。

(起立多数)

起立多数です。したがって、認定第5号・令和5年度伊是名村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

日程第6

認定第6号・令和5年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

認定第6号・令和5年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その概要及び提案理由を説明いたします。

令和5年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定については、1ページから2ページの歳入歳出決算総括表のとおりでございます。

歳入においては、1款施設使用収入から3款諸収入までの歳入合計は、予算現額2,043万4千円に対し、収入済額1,980万8,499円で予算現額に対する収納率は、96.94%となっています。

歳出においては、1款事業費から2款予備費までの予算現額2,043万4千円に対し、支出済額が1,429万8,766円で予算執行率69.98%となっています。

当該年度決算における実質収支額は、8ページの調書のとおり歳入歳出差引額550万9,733円の黒字となっておりますが、前年度実質収支1,003万2,362円を差し引いた単年度収支は452万2,629円の赤字となっています。

以上、認定第6号の概要について申し上げましたが、令和5年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第96条第1項第3号及び同法第233条第3項の規定に基づき議会の議決を求めます。

令和6年9月17日提出、伊是名村長 奥間守。よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。6番、上原長良議員。

6番（上原長良議員）

仲田港ターミナル物産センターの施設使用料にもちょっと関係してくるのだと思いますが、仲田港ターミナル内の物産センター前にあるレストランが未だ開店の目処が立っていないという状況ですが、今後の営業に向けた目処はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

質問にお答えします。いま現在、本島に住んで嘉手納の方でお店を営んでいる方ではあるんですけど、その方が2回ほど既に島に来島いただいて施設を見学しております。

3回目も来る予定ではあるんですけど、本人、慎重に検討していきたいということで、いま事を進めている状態であります。

議長（潮平そのみ）

6番、上原長良議員。

6番（上原長良議員）

お一人の方が営業、レストランの開店にちょっと興味を示しているということですので、ターミナルのレストランが閉まってから約4～5年になります。そのレストランがオープンして営業することで、また来年、テーマパークのジャングリアのオープンなど、多少なりとも島に来る観光客も増えてくることが予想されます。

そういった意味でもぜひ早急にレストランのオープンにもって行って、島の村民、又は観光客への食のサービスの提供という観点からも早めに営業に向けた取り組みを行っていただきたいというふうに思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。6番、上原長良議員。

6番（上原長良議員）

認定第6号・令和5年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論いたします。

本決算は、歳入総額1,980万8,499円、歳出総額1,429万8,766円、実質収支額が550万9,733円の黒字となっておりますが、前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は452万2,629円の赤字である。

本会計は、荷捌き施設を中心とした港湾整備事業で整備した建物と、建物内に設けられた観光物産センターの管理を主とした会計であります。

ただ、物産センター内のレストラン施設が長期にわたり閉店し、未だ開店の目処が立っていないのが非常に残念でなりません。

早くこの問題を解決することが村民や観光客への食のサービスに繋がると考えます。

今後とも荷捌き施設の適正な管理、観光物産センターの有効な活用に努めていただき、本施設は伊是名村の表玄関でもありますので、観光客、村民が快適に利用できるような適切な管理に努めていただきますよう、お願い申し上げます。本決算に賛成の討論といたします。

議長（潮平そのみ）

他に討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから認定第6号・令和5年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。認定第6号・令和5年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、認定第6号・令和5年度伊是名村港湾整備事業

特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

日程第7

認定第7号・令和5年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

認定第7号・令和5年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その概要及び提案理由を説明いたします。

令和5年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定については、1ページから2ページの歳入歳出決算総括表のとおりであります。

歳入においては、1款事業収入から7款諸収入までの歳入合計は、予算現額4億7,077万4千円に対し、収入済額4億8,988万998円で予算現額に対する収納率は104.06%となっています。

歳出においては、1款総務費から6款予備費までの予算現額4億7,077万4千円に対し、支出済額が4億3,469万6,281円で予算執行率は92.34%となっています。

当該年度決算における実質収支額は、15ページの調書のとおり歳入歳出差引額5,518万4,717円の黒字となっており、前年度実質収支4,033万8,238円を差し引いた単年度収支は1,484万6,479円の黒字となっております。

以上、認定第7号の概要について申し上げましたが、令和5年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第96条第1項第3号及び同法第233条第3項の規定に基づき議会の議決を求めます。

令和6年9月17日提出、伊是名村長 奥間守。よろしく願いいたします。
議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

決算については賛成なんですけど、フェリーの運航状況の放送についてひとつ

お願いします。

台風時とかにフェリーの運航予定を放送するんですが、この放送時間がいまのところ決まってないですよ、ある程度、この放送時間を決めて放送してほしいんですよ。なぜかと言ったら、コンクリートの家にいたら風が吹いているのか、吹いてないのか、全くわからない。その時間に合わせて放送を聞こうとしても、例えば今回の場合は遅い場合もあったし、早い場合もあったし、たまたまその人は用を足していたのかわからないですけど、聞こえなかったということもちょくちょくあるので、この放送時間というのをある程度何時というふうに定めてもらいたいですね。定時放送は7時半でちゃんとやっていますので、その時間であれば、そのように放送を聞きに行ったりもできますので、そういうことをひとつ観光課長お願いしたいんですけど、どうですか。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまの質問にお答えします。防災無線の放送の確か規定とかもありましたので、そこら辺もまた確認しながら、いま朝ですと7時半の放送が定時ということで固定化されていますので、それを避けた時間帯になるべく設定できるのであればそこを設定して、また周知したいなと思っています。

議長（潮平そのみ）

5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

放送時間の規定はあるでしょうが、いま現在も7時から7時半の間ぐらいに大体やっていますから、そういう感じで設定してくれば別に文句はないので、そういう感じでよろしくをお願いします。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。5番、東江源也議員。

5 番（東江源也議員）

認定第7号・令和5年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論いたします。

歳入総額4億8,988万7,998円、歳出総額4億3,469万6,281円、実質収支額5,518万4,717円の黒字となっております。

しかしながら、依然として続く燃料費の高騰や、その他経費も高い状況にあります。船の運航は本村と本島等を結ぶ唯一の生活航路であります。

ですから、これからも安全運航に努めて頑張ってもらいたいと思います。以上、賛成の討論といたします。

議長（潮平そのみ）

他に討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから認定第7号・令和5年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。認定第7号・令和5年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、認定第7号・令和5年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

日程第8

認定第8号・令和5年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定について議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

認定第8号・令和5年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その概要及び提案理由の説明をいたします。

令和5年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定については、1ページから2ページの歳入歳出決算総括表のとおりであります。

歳入においては、1款財産収入から5款諸収入までの歳入合計は、予算現額1,080万5千円に対し、収入済額1,137万5,847円で予算現額に対する収納率は105.28%となっています。

歳出においては、1款総務費から4款予備費までの予算現額1,080万5千円に対し、支出済額が1,043万8,495円で予算執行率96.61%となっています。

当該年度決算における実質収支額は、9ページの調書のとおり歳入歳出差引額93万7,352円の黒字となっておりますが、前年度実質収支194万4,954円を差し引いた単年度収支は100万7,602円の赤字となっています。

以上、認定第8号の概要について申し上げましたが、令和5年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第96条第1項第3号及び同法第233条第3項の規定に基づき議会の議決を求めます。

令和6年9月17日提出、伊是名村長 奥間守。以上、よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

育成事業、主な仕事は歳入を受けるふるさと納税の金額が非常に大きくて、あと貸付金業務が主であります。

その中で収入未済額が全体で1,411件ありまして、そのうち現年度分、過年度分が結構あるわけなんです、そこ含めて債権回収団体へ依頼された件数、及び債権回収団体へ依頼されて入った件数、金額、もしおわかりになればお聞かせいただきたいと思います。

議長（潮平そのみ）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

お答えいたします。件数が38件です。徴収額が28万7千円の徴収額となっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後2時46分

再開 午後2時46分

議長（潮平そのみ）

再開します。

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

この育英特会は、先程言ったように収入が結構あります。貸付も最近、卒業する生徒あたり、あるいは高校や大学へ進学する子どもたちも非常に生徒数との関係で少ないと思いますので、その辺は貸付はいい制度ですので大いにやって結構です。問題は、回収するときの子どもたちや保護者、そういう人たちへの周知、どういう感じで資金は貸せるんだということで、貸すときに子どもたち、あるいは保護者、同意のもとでやらないと、いま言うその人たちが一般社会人になって、返済時期になると、子どもたち、貸した本人あたりは、いや知らない、あるいは親が借りたので、私には関係ないというようなケースになって、不納がだいぶ増えるんじゃないかという感じがいたします。

ですから、貸すときには十分資金の内容を説明されて、一般社会人になったら返してもらうという方法、スムーズに返してもらおうという方法をぜひ取っていただきたいと思います。

これまでの内容からしますと、親が借りたので、私は知らないというようなケースもこれまでのケースからよくお話聞かれます。その辺、重々説明して、回収がスムーズにいくようお願いいたします。

現滞納している人たちについても、既に立派な社会人となって、おそらく子どもたちもいるでしょう。返さない、返しきれないという状況に至っている人ではないというような感じがいたします。

そういうような感じで回収努力には、ぜひ機能強化してやっていただきますように、よろしくお願ひしたいんですが、この辺の集金、勸奨と言うのかな、この辺どういう感じでやっているのか。あるいは債権団体との打ち合わせはどんな感じでやっているのか。この辺も含めてお聞かせ願えればと思います。

議長（潮平そのみ）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

お答えいたします。現在、支払いが滞っている方への対応としましては、毎月の口座引き落とし結果や現時点での償還状況をもとに電話にて定期的に督促して、納付いただくように促しております。

電話の督促にも応じていただけない場合は、本人ではなく、保護者への連絡、それから本人、また保護者どちらも連絡が取れない場合については、自宅へ納付書を送付して、督促を行っている状況です。

そのいずれも応じていただけない場合に債権回収サービスに委託をして、徴収を図っているところでございます。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

この貸付金の回収についても、私ちょっと調べたら、この時効、5年と10年という時効が発生するらしいんですが、例えば2020年、これは調べた範囲内ですよ。2020年4月1日以降に貸付された人たちの時効、これが最後の返済から5年で時効になるという時効制度があるらしいです。及び2020年3月31日、要するに4月1日前に貸付し、返済が滞っている人たちは、最後の返済が10年で時効になるということがあるらしいんですが、その辺、課長、教育長どうなんでしょうかね。こういうことに発生しかねないケースも出てくると思うんですが、これまで時効というのはあったのか。その辺も含めてお答えできますでしょうか。

議長（潮平そのみ）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

お答えいたします。これまで時効によって消滅したということは、これまでのところ1件もございません。

支払い額の滞っている方々は、経済的な状況により、例えば失業ですとか、転職によって支払う意思はあるものの、どうしてもやはり滞ってしまいがちという方が多くいらっしゃいます。

ですので、教育委員会としましては、これからも粘り強く返還していただくように努力していきたいと思っております。以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後2時52分

再開 午後2時53分

議長（潮平そのみ）

再開します。

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。6番、上原長良議員。

6番（上原長良議員）

認定第8号・令和5年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論いたします。

本決算は、歳入総額1,137万5,847円、歳出総額1,043万8,495円、実質収支額が93万7,352円の黒字となっておりますが、前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は100万7,602円の赤字である。

本育英事業は、皆様ご承知のとおり、島の未来を担う子供たちが安心して勉学に励むことができるよう支援することを目的に設立された制度、事業でありますので、今後も人材育成に資するためにも充実した支援制度がますます拡充するとともに、給付貸与後の諸問題、資金の未回収等がありますが、早期改善と安定した事業継続に期待して、賛成の討論といたします。

議長（潮平そのみ）

他に討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第8号・令和5年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。認定第8号・令和5年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、認定第8号・令和5年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

日程第9

陳情第1号・県産品の優先使用について（要請）を議題とします。

陳情第1号の理由及び趣旨については、お手元に配付してあるとおりです。朗読は省略いたします。

それでは、陳情第1号・県産品の優先使用について（要請）を採決します。

お諮りします。本案は、採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、陳情第1号・県産品の優先使用について（要請）は、採択することに決定しました。

しばらく休憩します。

休憩 午後2時58分

再開 午後2時58分

議長（潮平そのみ）

再開します。

日程第10

同意第3号・伊是名村固定資産評価員の選任についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

同意第3号・伊是名村固定資産評価員の選任について。

伊是名村固定資産評価員に次の者を選任したいので、同意を求めます。

住所、伊是名村字仲田。氏名、諸見美奈子。

令和6年9月17日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、地方税法第404条第2項の規定において、固定資産評価員は、固定資産の評価に関する知識、及び経験を有する者のうちから議会の同意を得て選任するということになっており、その規定に基づき本案を提出するものであります。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第3号・伊是名村固定資産評価員の選任についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、同意第3号・伊是名村固定資産評価員の選任については、原案のとおり同意されました。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後2時59分

再開 午後2時59分

議長（潮平そのみ）

再開します。

お諮りします。本定例会で議決されました事件について、その条項・字句・数字・その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、条項・字句・数字・その他の整理は議長に委任することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

9月17日から始まりました、令和6年第3回伊是名村議会定例会は、予定されていた議案が議員各位、並びに執行部の協力により、無事終了することができました。ここに、感謝申し上げます。

これで令和6年第3回伊是名村議会定例会を閉会します。

閉会（午後3時02分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員